

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第18集

領 家 遺 跡

昭和62年度袋井バイパス(掛川地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

1988

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第18集

領 家 遺 跡

昭和62年度袋井バイパス(掛川地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

1988

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

領家遺跡は、早く国学院大学樋口清之氏により発掘調査がおこなわれて以来、中遠地域を代表する弥生時代の集落遺跡として知られて來た。しかし、その後正式な発掘調査が実施されたことがなく、一部で遺物の採集がなされているのみで、遺跡の範囲、あるいはその実態等は不明なままであった。

今回、昭和57年度から継続して実施している国道1号袋井バイパス掛川地区埋蔵文化財調査の一環として、原川遺跡に引続いて発掘調査を実施することになり、関係者の協議の結果、当研究所が昭和62年春から現地調査を実施した。現地発掘調査に引続いて、秋から資料整理に入り、63年3月で終了した。

発掘調査の結果、調査区域の大半は旧垂木川の流路に当っており、弥生時代あるいは古墳時代の遺物包含層は確認できなかったが、河川流路埋没後に開拓された水田跡を検出すると共に、領家遺跡の北限を確認することが出来た。また、現地調査に平行して逆川の流路内から採集された遺物の検討をおこなった。この遺物の検討には、掛川市教育委員会・曾我小学校等関係者の大きな協力を得ることが出来た。この遺物の多くは堤防断面に現われている遺物包含層から採集されたものであり、領家遺物出土である事が明らかなものである。これにより、領家遺跡が弥生中期の初頭に開始されていること、あるいは弥生時代後期から古墳時代さらには鎌倉時代にまで及ぶものである事を知ることが出来た。從来不明確であった領家遺跡の開始の年代とその存続期間を知り得たことは、先に調査をおこなった原川遺跡・坂尻遺跡を含め、この地域の遺跡のあり方を検討する上でも意味は大きい。

調査の実施ならびに報告書の作成にあたっては、建設省浜松工事事務所・静岡県教育委員会・掛川市教育委員会の各位に、多大の援助・協力を得ている。ここに、関係各位に深謝の意を表すと共に、調査および資料整理に従事した本研究所員の労を多とするものである。

1988年3月

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤忠

例　　言

1. 本書は、掛川市領家1008番地他に所在する領家遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、昭和62年度袋井バイパス（掛川地区）埋蔵文化財発掘調査業務として建設省中部地方建設局からの委託を受け、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所で行った。
3. 調査の実施にあたり、地元との折衝・調整に関する援助を掛川市教育委員会社会教育課より、調査指導を静岡県教育委員会文化課より得た。
4. 発掘調査は、静岡県埋蔵文化財調査研究所長斎藤忠・調査研究部長山下晃の指導の下に調査研究2課平野吾郎・鈴木基之・杉浦高敏・佐藤正知が担当して実施した。
5. 本書は静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員が分担して執筆した。執筆分担は以下の通りである。

第I・II・VII章 平野吾郎

第I・II章、第III章第1、2節、第IV章第2節 杉浦高敏

第III章第3節、第IV章第1節、第V・VI章 佐藤正知

6. 発掘調査の実施にあたりブレント・オバールの試料採取・分析を古環境研究所に依頼し、その結果は第III章第4節として掲載した。

7. 本書の編集は杉浦高敏・佐藤正知が担当し、佐野五十三が援助した。

8. 下記の方々より、御指導、御協力をいただいた。

市原壽文、加藤芳朗、岩井克允、松本一男、前田庄一、戸塚和美

羽生生保、川崎正幸

目 次

序

例言

第Ⅰ章 調査に至る経過 1

第Ⅱ章 位置と環境 3

第Ⅲ章 調査の概要 9

　　第1節 調査の方法

　　第2節 調査の経過

　　第3節 第1次調査の結果

　　第4節 プラント・オパール分析結果について

第Ⅳ章 基本層序と造構 20

　　第1節 基本土層

　　第2節 造構

第Ⅴ章 遺物 27

第VI章 曽我小学校所蔵の表採遺物について 30

　　第1節 遺物の観察

　　第2節 遺物の年代

　　第3節 領家遺跡をめぐって

第VII章 まとめ 44

参考文献

挿図目次

第1図 周辺遺跡分布図	5
第2図 第1次調査グリッド配置図	9
第3図 試掘坑土層柱状図	14
第4図 イネのプラント・オパール密度	18
第5図 おもな植物の推定生産量と変遷	18
第6図 上層模式図	20
第7図 調査区北土壤土層断面図	21
第8図 A層水田面平面図	23
第9図 B層水田面平面図	24
第10図 出土遺物実測図	27
第11図 曾我小学校所蔵遺物実測図 1	31
第12図 曾我小学校所蔵遺物実測図 2	34
第13図 曾我小学校所蔵遺物実測図 3	36
第14図 曾我小学校所蔵遺物実測図 4	38
第15図 曾我小学校所蔵遺物実測図 5	39

挿表目次

第1表 周辺遺跡地名表	4
第2表 試料1ccあたりのプラント・オパール個数	18
第3表 B層水田面積-観察表	25

図版目次

図版1 遺跡周辺環境（1976〔昭和51〕年撮影・空中写真）

図版2 発掘調査前状況

1. 1区（東から）
2. 2区（西から）
3. 3区（西から）

図版3 A層水田面

1. 杖列・畦畔検出状況（西から）
2. 同上 （東から）
3. 杖列検出状況（試掘坑3-1）

図版 4 B層水田

1. B層水田全景（西から）
2. B層水田全景（東から）

図版 5 B層水田

1. B層水田東半部（西から）
2. 同 上
3. 調査区北壁土層断面

図版 6 出土遺物

図版 7 曾我小学校所蔵遺物

図版 8 曾我小学校所蔵遺物

図版 9 曾我小学校所蔵遺物

図版10 曾我小学校所蔵遺物

第Ⅰ章 調査に至る経過

一般国道1号はかつての東海道に平行する幹線道路であるが、交通量の増大によって慢性的な交通渋滞に悩まされており、これを解消するため県内全域でバイパスの建設工事が進められている。隣接する掛川バイパス・磐田バイパス等多くの区間が開通しているが、静清バイパス・潮見バイパス等と共に袋井バイパスが未開通区間としてなお残っている。

袋井バイパスは、掛川市鶴家から磐田市岩井までの9.14kmに渡る区間で、昭和48年に事業化されて以来用地買収等が進められてきており、現在西側約半分に当る磐田市岩井から袋井市久能に至る区間で、昭和64年に開通を日程に建設工事が進められている。

このバイパス路線は、太田川・原野谷川の形成している沖積平野をほぼ東西に横切っており、建設予定区域には多くの遺跡の存在が知られている。これらは西から玉腰遺跡（磐田市玉腰・袋井市小山／弥生時代集落～鎌倉時代居館跡）・上橋遺跡（袋井市土橋／弥生時代集落）・烏居裏遺跡（袋井市国本）・坂尻遺跡（袋井市国本／古墳時代～奈良・平安時代集落跡）・原川遺跡（掛川市原川／弥生時代・古墳時代、奈良・平安時代～中世集落跡）・領家遺跡（掛川市領家）等である。その多くは太田川・原野谷川の自然堤防上に形成されている集落跡である。このうち烏居裏遺跡と坂尻遺跡の一部を除いて、発掘調査はほぼ終了している。

玉腰遺跡
土橋遺跡

坂尻遺跡

原川遺跡

梅橋北遺跡

昭和56年から、袋井市と掛川市の境界になっている原野谷川にかかる同心橋の架替工事に伴って、坂尻遺跡の発掘調査が袋井市教育委員会を中心に実施され始め、上層から奈良時代掘立柱建物群・下層から古墳時代竪穴住居跡群を検出した。豊富に出土した墨書き器等の遺物の検討から、上層の遺構群は奈良時代における遠江国佐野郡衙跡の一部ではないかと推定されている。又原野谷川の左岸は掛川市域に当たるが、ここでも昭和57年度から、静岡埋蔵文化財調査研究所によって原川遺跡の発掘調査が開始された。原川遺跡では最上層に中世から近世の町並を示す掘立柱建物群（旧原川宿の一部）、上層から奈良時代・平安時代の掘立柱建物・竪穴住居跡群、中層から古墳時代掘立柱建物群・竪穴住居跡群等が発掘されている。又一部に後世削平されてはいるが輪輪を持った円墳が確認されている。さらに最下層から、弥生時代中期初頭の土器棺墓群あるいは掘立柱建物群等が発見され、注目を集めた。原川遺跡の中層及び上層の遺構は、遺物あるいは年代等から見て、西側に広がる坂尻遺跡と内容が良く似ており、本来同一遺跡の一部分であろうと推定される。又南側300m程の所で発掘された梅橋北遺跡も、墨書き器・灰釉陶器等を多く出土することから、坂尻遺跡・原川遺跡の上層部分と良く似た性格を示すものであろうと考えられる。

原川遺跡の調査は、昭和61年度までにその東限を確認して現地発掘調査を終了し、引続いて62年度から、東側に隣接する領家遺跡の発掘調査が実施された。

領家遺跡は、大正7年（1918）から着手された逆川改修工事に伴って弥生土器・土師器

領家遺跡

等が発見され、一躍世間の注目を浴びた。又「静岡県遺跡地名表」(昭和54年)では、弥生後期・古墳時代の遺跡として登録されており、又昭和58年(1983)には逆川の左岸(南側)で、掛川市教育委員会が市立曾我小学校の体育館建設に伴って発掘調査を行い、弥生時代包含層の存在を確認している。なお「掛川市遺跡分布調査報告Ⅱ」(昭和59年)では弥生後期・古墳後期の遺跡として登録されており、遺跡の範囲もかなり広範囲なものであることが推定されている。現在でも、逆川にかかる領家橋から八幡橋に至る堤防付近では、遺物包含層を2面にわたって認めることができ、弥生土器を始め土師器・須恵器・灰釉陶器・山茶碗等が採集できる。バイパスの路線が領家遺跡推定範囲の北端を通ることになり、この区域には集落域の一部あるいは水田跡の存在が予測されるため、バイパス用地における領家遺跡推定範囲12,000m²にわたって、遺物包含層の有無を確認すること、各上層の状況を知ることを土眼にして、プラントオバールの検出を含め第1次調査を実施し、その結果によってさらに第2次調査を継続することにした。

第1次調査は、62年4月6日から開始した。その結果、調査区域のほぼ大半が旧垂木川の流路に当たっており(補註)、当初予測された弥生時代～古墳時代の遺物包含層ではなく、領家遺跡の集落部分の延長は確認できなかった。しかしプラントオバールの検出作業によって、3面にわたって水田跡が存在することが確認された。水田跡の年代は今一つ不明確であり、一部は近世に降る事も推定され、又粘土層中の水田であり、從来経験している砂層あるいはシルト層が水田面を覆っている状態はないため、発掘調査によって水田遺構を検出する事が困難であることを予測させたが、この地域が中世の曾我荘の中心区域と推定されること、あるいは遠江では水田跡の調査例がない事を考慮し、一部分2000m²の発掘調査を実施することになった。

(補註) 昭和62年度にバイパス予定地の南に隣接する区域で、ガソリンスタンド建設に伴って掛川市教育委員会が発掘調査を行った。報告書は未刊であるが、その概要を極く簡単に述べれば、調査区の南端には古墳時代の包含層が残っており、これが北側で旧垂木川の流路によって削り取られている状況が明確になった。従って今回の我々の調査区が、ほぼ全域旧垂木川の流路に当っていること、あるいは土層堆積が明瞭であるにもかかわらず、上層から古墳時代土師器が出土し、下層に新しい遺物が出土する理由等も明確に理解することができた。

第II章 位置と環境

掛川市は旧遠江国に属し、その東側部分のいわゆる東遠地域の中心的位置をしめている。市域は北を春野山地、南を小笠山地、東を栗ヶ岳～牧之原台地、西を各和原丘陵等によって囲まれており、これらの山陵を太田川の有力な支流である原野谷川・逆川あるいはそれから派生している倉真川・垂木川等が開析し、砂礫を運搬・堆積させて掛川平野を形成している。周囲の山地を形成するのは固結度の高くない新第3紀に属する粘板岩・砂岩・シルト層等の瓦層（倉見層群・西郷層群）が中心であり、粒子の細い粘土を下流の平野部に堆積している。又太田川流域では河口を天竜川の形成する自然堤防あるいは遠州灘の形成する砂堤列に閉され、湿地化している部分が多く、従って原野谷川・逆川流域にも湿地帯が広く形成されており、下層の地盤が弱く、過去にも東海道～南海道沖に震源を持つ巨大地震によって、大きな被害を受けた記録がある。

掛川平野

逆川は、掛川市街地の周囲を囲んだ丘陵・山地からの水を集めほぼ西向に流れしており、逆川の領家遺跡の附近で南流して来た垂木川を合わせ、原野谷川に合流している。逆川は現在遺跡のほぼ中央部を流れしており、堤防の断面に包含層が露出している部分があるが、これは逆川が大正年間の改修によって、現在の位置に固定された結果であり、それ以前は遺跡の北側あるいは南側を大きく蛇行していた事が知られている。逆川は遺跡の周辺で垂木川・原野谷川と合流しており、この付近で三河川の流路は複雑に変化していたようである。遺跡はそうした河川合流部分の自然堤防上に位置しており、ほぼ微地形の高まりに沿って広がっていると推定される。

逆川

垂木川

原野谷川

自然堤防

遺跡の周辺部分では発掘調査を行った地点が少なく、その範囲は必ずしも明らかでないが、南側の曾我小学校のプール建設工事に伴って行われた調査で、包含層の延長が確認されており、木製品も出土している。又北側ではガソリンスタンドの建設とともに、市教育委員会により発掘調査が行われ、包含層の延長が確認されている。

原野谷川・逆川流域を中心とした掛川市域の遺跡分布については、昭和57年～59年にかけて実施された『掛川市遺跡分布調査報告書』に詳しいので、大半はそれに譲ることにするが、領家遺跡から遺物が採集されている弥生時代から平安時代について、多少見ることにする。

弥生中期

領家遺跡は弥生中期初頭に遺跡の形成が開始されているが、この時期は遠江で水稻耕作が開始された段階と考えられており、隣接する原川遺跡では、掘立柱建物群・土器棺墓群が検出されている。又北側に広がる各和丘陵上に弥生中期中葉～後葉の方形周溝墓群（山下遺跡）が存在するが、その一部に中期初頭の土器を出土する周溝墓が存している。又坂尻遺跡あるいは梅橋北遺跡からも少量ではあるが、中期中葉段階の土器が出土している。従って、水稻耕作の開始を明瞭に示す資料はないが、この時期に原野谷川流域の沖積地に

第1表 周辺遺跡地名表

施	遺	跡	名	所	在	地	時代	種	別	立地(跡跡)	遺	構	遺	物	備	考	
104	中	原	高	野	跡	静岡県浜松市天竜区	西文中期～古墳前期	墓地	台地(山腹)	石器(石器)、陶器(陶器)、瓦器、小刀、小鉢	器	器	器	器	器	器	
105	茶	山上	ノ	段	遺	跡	高田字人塚越	弥生後期～古墳前期	墓地	台地(河岸段丘)	器	器	器	器	器	器	
110	谷	林	荒	古	墳	-	-	古墳字庵ノ下	古墳口別	墓地	台地(城跡)	铁劍、劍、鉢、秦形土器、鐵刀頭	器	器	器	器	
114	尾	戸	山	II	-	-	古田字花ヶ崎	弥文早中期～中・後	散在地	(河岸段丘)	竹筒、器、周文式土器片、弥生土器片、火器	器	器	器	器	器	
115	海	戸	山	I	-	-	古田字花ヶ崎	弥文早中期～古墳前期	散在地	(河岸段丘)	器	器	器	器	器	器	
112	古	川	原	通	跡	-	-	古川字道下	弥文中期～古墳前期	墓地	(河岸段丘)	火器、火器、周文式土器片、弥生土器片、火器	器	器	器	器	
122	女	高	I	高	跡	-	-	吉田字高島	弥生中期～古墳前期	集落、墓地	(河岸段丘)	器	器	器	器	器	
123	行	人	程	古	跡	-	-	占	墓地	台地(河岸段丘)	铁刀頭	器	器	器	器	器	
134	女	萬	II	通	跡	-	-	吉田字代志	弥文後期～古代	散在地	台地(河岸段丘)	火器、火器、周文式土器片、弥生土器片、火器	器	器	器	器	
128	真	原	古	墳	-	-	-	-	古墳中期	墓地	台地(河岸段丘)	火器、火器、刀劍、劍、刀、火器	器	器	器	器	
134	金	峰	原	通	跡	-	-	吉田字金原	弥生中期～古墳前期	集落	台地(平地)	火器、火器、刀劍、火器、火器、火器	器	器	器	器	
135	吉	和	金原	古	墳	-	-	吉田字金原	古墳中期	墓地	(河岸段丘)	火器	器	器	器	器	
191	喜	ノ	加	古	古	-	-	四日市街ノ原	古墳	墓地	(-)	刀劍、火器	器	器	器	器	
193	西	西	津	津	古	-	-	美津字南江	古墳	墓地	(-)	刀劍、火器、鐵刀、ガラス小工、鐵器	器	器	器	器	
194	西	津	張	穴	古	-	-	阿波東谷切	古墳後期	墓地(山腹)	(山腹)	土師器、鐵器	器	器	器	器	
197	向	山	古	古	古	-	-	阿波字向山	古墳	墓地	台地(河岸段丘)	刀劍、鐵劍、劍、火器、合子、鐵器	器	器	器	器	
198	佐	川	通	跡	-	-	-	-	佐生小川ノ通	集落	平地	鐵器、鐵劍、火器	器	器	器	器	
206	本	村	古	古	跡	-	-	高瀬字本村切谷	古墳	墓地	山地(河岸)	火器、火器、劍、ガラス球	器	器	器	器	
212	東	東	谷	古	古	-	-	高瀬字東谷	古墳中期	墓地	(-)	刀劍、火器	器	器	器	器	
219	大	谷	代	墓	穴	-	-	字大谷代	古墳後期	墓地	(洞穴)	(洞穴)	器	器	器	器	
220	南	坪	塙	穴	古	-	-	高瀬字南坪	古墳後期～古代	墓地(火穴)	(-)	火器	器	器	器	器	
227	船	舟	通	跡	-	-	-	-	佐生字舟添	弥生中期～中世	集落	低地(高島地)	火器、土器、土器、火器、火器、火器	器	器	器	器
226	宿	場	通	跡	-	-	-	-	佐生宿	弥生後期	放石地	墓地	火器上器片	火器	火器	火器	火器
236	宿	東	通	跡	-	-	-	-	佐生宿	弥生中期～逝世	敷石地	墓地	弥生土器、灰陶器、罐状遺物	器	器	器	器
232	便	泉	通	跡	-	-	-	-	便泉	弥生後期～火燒	放石地	火器上器片	火器上器、油石器片	器	器	器	器
239	上	山	横	穴	古	-	-	高瀬字中横	古墳後期	墓地(洞穴)	山地(斜面)	火器、火器、人骨	器	器	器	器	
112	御	木	II	通	跡	-	-	御木市西町字上裏	古墳～近世	古墳	古墳(高島地)	火器、土器器、火器	器	器	器	器	
99	東	山	通	跡	-	-	-	-	久留山	弥生中期～古墳前期	玉器	丘陵頂部平坦地	火器穴、火器、火器、火器、火器	器	器	器	器
95	山	下	通	跡	-	-	-	-	御木原北畠	弥生～古墳	玉器	丘陵頂部平坦地	火器	器	器	器	
99	佐	川	通	内	1号	-	-	佐川字山内	古墳	墓地	丘陵頂部	南方後門	火器	器	器	器	
104	佐	山	古	古	跡	-	-	佐木字佐山	古墳	墓地	丘陵頂部	火器	器	器	器	器	
110	坂	原	通	跡	-	-	-	-	坂原	弥生～近世	火器	低地(植生地)	獨立火器物、片手、火器、右側開口、鐵劍、小刀、火器、火器、火器	器	器	器	器
179	愛	野	向	山	通	跡	-	-	愛野字向山	彌文～六世	火器	丘陵頂部	火器火器、火器、火器、火器、火器、火器	器	器	器	器
182	愛	野	向	山	通	跡	-	-	愛野字中山	彌文～一生世	數石地	丘陵頂部	火器、火器土器、火器、火器、火器、火器	器	器	器	器
187	音	古	通	跡	-	-	-	-	音字音作	古墳	墓地	丘陵頂部	火器	器	器	器	器
90	音	ケ	谷	穴	古	-	-	音字音作谷	古墳後期	墓地	丘陵頂部	火器	器	器	器	器	

注 ① 表の数字は「静岡県文化財地図・地名表Ⅱ(昭和64年3月発行予定)」に準じている。

② 備考欄の略称は次の通りである。県地：静岡県遺跡地名表、東名：東名高速道路関係埋蔵文化財発掘調査報告書



第1図 周辺遺跡分布図 (1 : 25000)

集落が進出している事を知ることができる。

弥生中期中葉～後半の遺跡は、今のところ知られているもののが少なく、逆川上流域に当たる大ヶ谷遺跡で中葉（嶺田式段階）の壇棺墓あるいは磨製石剣を伴った竪穴住居跡群である大六天遺跡が注目される程度であるが、吉岡原等の台地上に中期後葉の遺跡が存しておらず（吉岡下の段遺跡）、今後の調査の進展によって内容が明らかにならう。

弥生後期～古墳前期

弥生後期から古墳時代前期にかけては、原野谷川流域の利田岡原・高田原等の台地上に大規模な集落跡が知られており（瀬戸山遺跡・高田遺跡・岡神原遺跡）、又近年の調査によつて逆川流域の丘陵上にも峯山遺跡・躑躅原遺跡あるいは原新田遺跡等、大規模な集落が発見されている。しかしこれらはいずれも台地上あるいは丘陵上に形成された遺跡であり、沖積平野部では発見されている遺跡は少ない。かつて丘陵上で発見されたこれらの遺跡を防衛的性格を持った、いわゆる「高地性集落」と把えようとする意見もあったが、この地域の弥生後期から古式土師器を出土する遺跡のかなりの部分が、台地上あるいは丘陵上で発見されていることから、政治的・社会的理由よりむしろ自然的な条件を考える必要があると思われる。その場合、東海地方のかなりの地域で認められている弥生後期の小海進の影響を考慮する必要があろう。領家遺跡は、現在知られている数少ない沖積地に形成された遺跡であり、その規模も比較的大きい。

小海進

古墳時代中期には、やはり和田岡原等台地上に集落跡が発見されており、発掘調査されたものに女高遺跡がある。他にも5世紀代（和泉式併行期）の土師器を出土する遺跡は多いが、沖積平野部での集落跡の発見例は今のところない。しかし領家遺跡あるいは梅崎北遺跡で確認されている旧流路（逆川・垂木川・原野谷川のいずれとも判然としないが、その位置から領家遺跡で確認されている旧流路跡は、多くは逆川あるいは垂木川と言うことになろう）から上仰器が出土している。主として砂層あるいはシルト層からなる旧流路内から完形品を含め、かなりの量の土器が採集されている（補註）。

土砂の堆積

従って、古墳時代中期には原野谷川・逆川等が氾濫をくり返し、多量の土砂と共に周辺の自然堤防上に形成された集落の一部を削り取り、押し出していた事が知られる。こうした古墳時代中期における激しい土砂の堆積は、大竜川流域の伊場遺跡あるいは静岡平野（巴川流域）の川合遺跡・瀬名遺跡等でも確認されており、かなり広範囲で起きている現象であることが考えられる。

古墳後期

須恵器を多く出土する6世紀～7世紀代には、隣接する袋井市坂尻遺跡あるいは掛川市原川遺跡（本来原野谷川の自然堤防上に形成された同一の遺跡と考えられる）に、大規模な集落が形成されている。又逆川上流域でも原の前遺跡のように平野部に集落遺跡の存在が確認されており、河川流路の安定と共に沖積平野に集落が進出した事が考えられる。これは同時に、台地上にこの時期以後の集落遺跡がなくなることでも推定出来る。発見例の少ない沖積平野でも、今後古墳時代後期以後の遺跡発見例は増加して来るであろうが、それらは多く近世以後の集落の下層に存在している可能性がある。

原野谷川流域では古墳群の形成が著しく、集落部分の調査が遅れている事とは逆に比較的早くから注目され、調査が行われているものがある。前期段階の古墳は今のところ未発見であるが、中期に入ると和田岡原に各和金塚・吉岡大塚・ひさご塚・行人塚と大型の前方後円墳が相次いで形成される。これらはいずれも原野谷川中流域に営まれたものであるが、墳丘の規模あるいは周辺の古墳群の分布から見て、その被葬者は原野谷川流域さらに逆川流域までをその支配下に治めたこの地域の豪族であろうと推定される。こうした大型の前方後円墳を中心とした和田岡の古墳群は、6C代には急速に減少しており、他の地域で見られるように後期には横穴式石室を採用した群集墳を形成する事なく、ほぼ消滅しているらしい。その代わりにこの地域には、袋井市菅ヶ谷横穴群・掛川市飛鳥横穴群・高代山横穴群等に代表される大規模な横穴群が形成されている。このように、墳丘を持つ

横穴群

た古墳群が消滅し、横穴が集中する現象は西側の太田川左岸地域あるいは東側に隣接する菊川流域にも認められている。こうした大型古墳群の消滅あるいは縮小の傾向と新たな墓制である横穴の採用とその展開は、先の古墳群の造墓主体である在地の豪族層の没落とそれに代わる新たな勢力の台頭を示すものと考えて良く、それは大和政権の東方への勢力拡大の動向と無関係であったとは思われない。

奈良時代には、領家遺跡は多くの遺物を出土していないが、平安時代にはかなりの量の灰釉陶器を出土しており、包含層も弥生時代から古墳時代のものとの間に間層を挟んで、別な包含層を形成している。この層は、平安時代中期から後期にかけての遺物が中心であり、一部は鎌倉時代に入るものが含まれている。ところで奈良時代には、西側に隣接する坂尻遺跡が出土した遺物から遠江国佐野郡衙跡の一部と推定されており、隣接する原川遺跡もその一部と考えられる。

奈良・平安時代における坂尻遺跡の範囲は明確になっていないが、その周辺に存する原川遺跡あるいは梅橋北遺跡、さらに領家遺跡等では、調査区域等の関係で遺構こそ明確にされたものは少ないが、出土している遺物は豊富であり、内容的にも坂尻遺跡の内容と良く似ているものが含まれている。特に、東側の原川遺跡・梅橋北遺跡では平安時代の遺物が中心であるが、灰釉陶器・綠釉陶器・硯、さらには墨書き器を出土しており、官衙的色彩を強く示している。あるいは平安時代における佐野郡衙の一部分を形成していたのではないかとも考えられる。領家遺跡からも灰釉陶器が多く採集されており、位置的にもこの一部分を形成していたものと推定して良い。

この地域は原野谷川・逆川・垂木川の合流点にあたり、遺跡立地の面からは安定性を欠く時期もあったと思われるが、掛川市街地の平野部と原野谷川下流域（太田川流域）の平野部との境に位置するところであり、水運の便も良かったこの地域が、古墳時代以後重要な地域となり、大規模な集落、さらには官衙が営まれたことは充分理解できる。領家遺跡はそうした遺跡群の一端を形成していたと考えられる。東海地方におけるこうした地方の官衙遺跡は、10世紀末あるいは11世紀（遺物の上では灰釉陶器の終末段階）には消滅して

水運

いるものが多く、佐野郡衙跡も出土する遺物から見れば、奈良時代の中心であった坂尻遺跡から平安時代に入って原川遺跡あるいは梅橋北遺跡へと、中心を移している可能性があるが、この地域でも梅橋北遺跡の灰釉陶器の中心である黒窯90号窯式平行期、あるいは折戸53号窯式平行の段階を最後に多量の遺物を出土する地点はない。今のところ、鎌倉期にまで降る遺物を出土するのは領家遺跡の一部であり、ここでは平安中期以後も遺跡が継続していた事が知られている。これは先の官衙遺跡の一部がなお継続していたものか、あるいは他の性格に転化し、継続していたものであろうが、その詳細については、検討し得る資料がない。

中　世 鎌倉時代以後のこの地域の状況を示す考古学的資料は少なく、先に述べた領家遺跡の一部あるいは原川遺跡から多少の遺物が出土している程度である。それらの中に地名からその位置がこの地域に比定されることの多い長講堂領曾我荘の荘館跡に関するものが、含ま
曾我荘
原川城 れているのか知らない。この他に坂尻遺跡の北側の丘陵に中世後半に山城（原川城跡）が築かれた事が知られており、一部に濠あるいは土塁が残っており、袋井市教育委員会で発掘調査を行った地点もある。また、原野谷川流域では、在地豪族原氏の居館であったと
殿ヶ谷城 推定される殿ヶ谷城の調査が行われ、濠切りと土塁に囲まれた部分から鎌倉～室町期の遺物を出土している。

(補註) 逆川の堤防の内側には、法面に2面の包含層と共に旧流路跡を何本か確認する事ができる。垂木川・逆川の蛇行の跡を示すものであるが、多くは遺物を含んでいる。中に礫屑から成る流路と、砂層あるいはシルトの互層からなるものとがあるが、前者に弥生土器が多く、後者には土師器が多い。この事は昭和62年に行われた梅橋北遺跡でも認められており、ここではS R02と呼んだ巾の広い自然流路の砂・シルト層の部分に、主として土師器（和泉式期併行）が、その下層の礫層中から弥生土器が出土している。弥生土器には一部中期中葉に属するものがある。

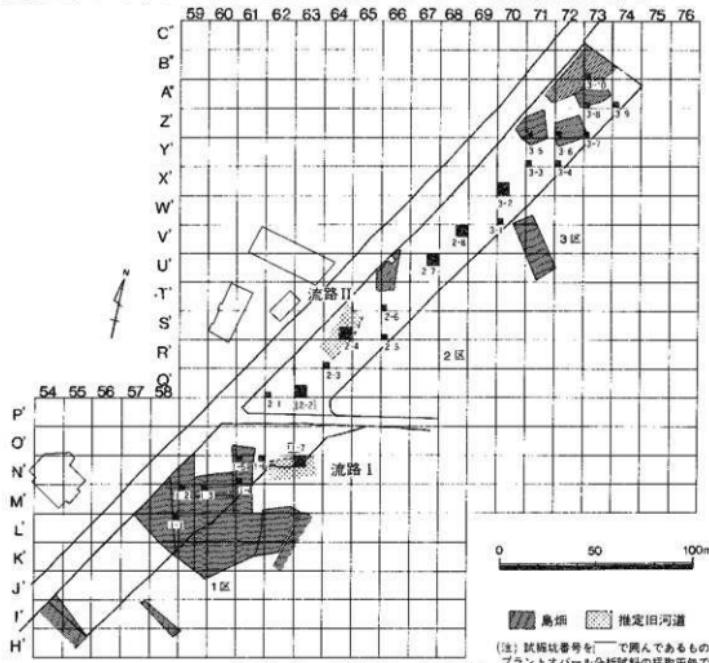
第Ⅲ章 調査の概要

第1節 調査の方法

発掘調査は、調査用地にかかる道路及び盛土地を境として、全体を大きく3つの区画に分割して調査区を設定した。これに西から1～3の番号をつけ、調査区名とした。

先に述べたように、遺跡全体に不明瞭な部分が多いことを考慮して、調査は第1次調査・第2次調査の2回に分けて実施することにした。第1次調査では包含層の有無あるいは上層の変化を確認することにし、その結果の検討をもって第2次調査を行うことにした。

第1次調査は、各区に人力及び重機によって試掘坑を掘削し、土層観察を中心に実施した。試掘坑の設定は、調査区全体を覆う15m間隔のグリッド（方眼は原川遺跡と同一方位をとった）に1箇所ずつ設けることを基本とし、調査区全体の土層柱状図が作成できるよう配慮した。1区に7箇所、2区に8箇所、3区に10箇所の計25箇所を設け、各区ごとに原則として西から順次番号を付した。又試掘坑の広さは2m×2mを原則としたが、重機を使用し深く掘った所では、作業の安全性を考慮しかなりの広さになった。重機を使用しての深掘りは、1-7、2-2、2-4、2-7、2-8、3-2の試掘坑で行った。ま
第1次調査



第2図 第1次調査グリッド配置図

た土層観察とあわせて、水田遺構の存在を検討するため、1-7、2-2、3-2で断面に合わせ土壤をサンプリングしてプランツオパール分析を実施した。

第2次調査 第2次調査は第1次調査の結果を受けて、遺構の残存条件が良好な3区のみを発掘調査対象とした。調査対象区の範囲は2,000m²あり、この全面に新たに10m×10mのグリッドを設定したが、その基軸線は作業上の便利さを考慮し、バイパスのセンターライン（No.0とNo.4を結ぶ直線）と合致させ、調査区の東南隅を起点として、南から北へA・B・C・D…とアルファベット順に、東から西へ1・2・3・4…と算用数字を用い、各グリッドに命名した。従って、各グリッドはA1・B2のように表記される。

調査の実施に先立ち、発掘調査進行上の安全確保に配慮し、地元小学校等の通学路が調査区に沿っているため、学校の代表者に児童等の通学時の注意を要請すると共に、調査区外周に安全柵及び防護ロープを設けた。又低湿地の遺跡であり、地下水位が高いことから多量の湧水が予測されること、更に調査区の周辺は南から北にわずかに傾斜しており、排水路等の関係から降雨時における調査区の冠水・水没等が予測された。このため、調査区内に集水井を設置し、大型の水中ポンプによる常時排水が可能な方式を取った。

発掘調査の排土には、可能な限り建設重機を使用することにし、まず重機（バックフォー）で表土及び中間堆積層の除去を行った後、ベルトコンベアを使用して人力により遺構確認面まで掘下げ、遺構・遺物の検出に努めるという手順で行った。第1次調査の結果3面にわたって遺構の存在が推定されたこと、あるいは水田面が砂・砂利等を被っておらず粘土の中に埋没しており、遺構の検出が困難であることが予測されたので、調査区の中央にトレーナーを設定し、その断面あるいは排水溝法面等で層序を検討しながら発掘を進めることにした。調査に伴う排土は、第2次調査の対象とならない2区へ搬出することとし、ダンプカーとブルドーザーを用いて定期的に排土を行った。推定された遺構は、主に水田跡と自然流路跡であった。前者については種別記号を特に用いず、アルファベット大文字でA・B・C屑水田と呼称することにした。また後者については、当研究所での整理記号に従って、検出した順にS・Rの種別記号と番号を付けた。出土した遺物は主に土器片であり、台帳に登録後現地にて洗浄・注記を行い、以後は研究所に持ち帰って実測図作成などの整理作業を行うことにした。

遺構平面図は現地に水糸を張った簡易専用と平板測量を併用した。縮尺は原則として1:20で作成し、一部を1:50で作成することにした。土壟断面図は1:20の縮尺に統一している。又これら計測図面はすべてマイクロフィルムの撮影を行い、アバチュアカード化して保管することにしている。

現地調査の写真撮影では、6×7版の中型カメラ及び35mmのカメラを使用した。そして写真記録は6×7版と35mmの白黒写真、及び35mmのカラースライドで行い、現地調査の進行に合わせ、作業工程記録用として35mmのカラーネガを併用した。又調査区の全景写真撮影には、3～5段に組んだローリングタワーを利用した。

第2節 調査の経過

第1次調査

現地調査は、昭和62年4月6日より同年12月28日までの約9か月にわたって実施された。

第1次調査は4月上旬より遺構確認のための調査として、全域に試掘坑を設けて開始した。試掘はまず1区から $2\text{m} \times 2\text{m}$ の試掘坑掘下げを開始したが、全体的に層位関係が不明瞭で、特に1区は表土から下部まで褐色の砂質粘土が厚く堆積しており、河川の堆積である可能性が強かった。又2区にかけても良く似た状況が広がっているので、一部(1-7区・2-7区・2-8区)を重機を使用し、現地表下3.5mまで深掘りをした。この結果、一部に最下部から礫層を検出し、埋没河川の跡であることを確認すると共に、その傾斜から流路の端部を推定することができた。また、2-4では下部から陶器片(京焼風)を出土し、この河川堆積の年代を一応推定することができた。この間5月12日に、1-7・2-2・3-2の試掘坑壁面でプラント・オパール検出のため土壤資料のサンプリングを実施した。各調査区における土層観察、出土遺物の整理を行い、プラント・オパール分析の結果と併せ、検討を行った。その結果について次節で述べることとする。

第2次調査

これらの第1次調査結果をもとに、6月10日、建設省浜松工事事務所・静岡県教育委員会文化課・掛川市教育委員会・及び当研究所の4者協議を行い、第2次調査の実施について検討を加えた。その結果、新し



試掘坑の掘削



プラントオパール分析資料サンプリング



表土除去



発掘作業



発掘作業



実測作業

い河川堆積の激しい箇所は調査区から除外し、遺構の残存状況が比較的良好と思われる3区、約2,000m²を第2次調査の対象として合意した。

6月末に作業員棟を3区に隣接する盛土地に移設し、これに平行して、周辺水田の排水について地元との協議を行う等、調査の準備を行った。

7月に入り調査区外周に排水溝を巡らし、耕上搬出用のバイロット道路を調査区南側に設定して、耕上の準備を完了した。調査区西側から重機による表土除去を開始し、引き続いて△層水田の検出に入った。またこれに平行して、調査区の東北及び西北隅に排水用の渠水栓を設置した。

S K01～07 下句には調査区西側で畦畔・杭列跡を検出し、SK01～SK07と命名する。8月初めにA層水田面は検出されたA層水田面の写真撮影を行い、続いて平面実測を行った。

調査区の東側では重機による表土除去後、B層水田の検出作業を開始。8月中旬から、排水溝及びC列トレンチ壁面における土解の検討を行った結果、調査区東側ではB層水田のレベルまで重機による中間層の除去が完了していない事がわかり、重機によるその除去

S R03～05 作業を続行した。なお褐灰色砂質粘土を覆土とするSR03～05が検出されたが、これらは現在見られる鳥糞の形成を促した洪水流路の下底部であろうと推定した。

9月末より10月にかけてB層水田の精査を進み、調査区東半部では遺構の検出をほぼ終了して写真撮影を行った。10月中旬にはB層水田の全景写真撮影後、平面実測を行い、これに平行して、小型重機によって排水溝及びC列トレンチの掘削を行い、壁面での土層観察を行った。重機による中間層の除去後、C層水田検出作業に移った。

11月3日、排水溝東側法面が長さ5m、幅2mにわたり崩落し、復旧作業を実施。C層水田に伴う畦畔・杭列等の確認が難しかため、排水溝法面での土層観察を行いつつ、部分的にC層水田作土下面及び床土下面まで掘下げ、観察を行った。しかし、畦畔等の高まりは断面及び平面観察共に確認できず、C層水田を検出することはできなかった。

11月2日最終調査面の全景写真撮影後、調査区法面での上層削除作成及びレベリング・土層写真撮影を実施する。これに平行して、現地の撤去作業準備に入る。12月下旬までにプレハブ解体、借用備品の返却・発掘資機材の運搬等を行い、12月末には調査区を全域建設省へ引き渡した。なお、調査区の埋め戻しは路床建設工事の関係があり、建設省が直接行った。

第3節 第1次調査の結果

1 土層観察の結果について

A. 各試掘坑の状況

1-1～3は現況が茶畠である。作土下は砂混じり暗黄褐色粘土で炭化物を混入する。灰色を呈す部分が斑状に存在し(下層では網目状という表現が適切である)、その周囲は酸化して赤褐色を呈する。また、木の根の痕跡と思われるタテ方向の変色部がある。中心は

暗黃褐色、その周囲が青灰色を呈し、さらにその周りが赤褐色の酸化色となっている。表面水の浸潤によって生じたいわゆる疑似グライ土の一種と判断した。下層に向かって粘性を増す。

1-4・5は現況が水田であるが、土層は上記のものと類似しており、上部に還元層を有さない。

1-6・7第2層は鉄床層である(暗青灰色粘土層)。第3層は、グライ化した第1・2層から溶脱した鉄・マンガンの集積層とみなせるが、同時に第4層上面に鉄が顯著に集積しているので、一時期古い水田の作土である可能性がある。1-7では流路跡を検出した(流路I、後述)。流路は別の鉄・マンガンの集積層を切りこんでいる。

2-1・2は現水田の還元層下に厚さ10センチの鉄(マンガン)集積層を有し、さらにその下に褐色粘土層をはさんで、茶褐色粘土層(マンガン集積層)に続く。孔隙にそう部分が灰色化している。その上面に鉄の集積層が分化している。下層にむかって色調が濃くなる。^{**1}

この土層断面は現水田下に別の水田が存在することを示していると考えられる。それと対応して、2-1では第4層が高まって畦を形成している(畦部分のみを分離できない)。第3層を作土と判断した。南北方向の畦であり、東側の田面が高くなるようである。2-3もほぼ同様。2-4は現水田作土・鉄床層の下に鉄・マンガンの集積層が形成される。流路跡が検出された(流路II、後述)。暗灰色粘土上面に鉄が集積する。^{**2}

2-5・6は現水田作土下に鉄・マンガンの集積層が形成される(両者の分離可能)。その下にあざやかな色調(黄橙褐色)の粘土(シルト)層が見える。^{**3}それは2-6でより顯著で、緑灰色シルト層(還元層)の上部に相当している。

2-7は溶脱層下の鉄・マンガン集積層下に、褐色粘土層、緑灰色シルト層が堆積する。

2-8は盛土・コンクリート部分である。水田溶脱層^{**4}下に鉄集積層があり、その下に暗灰褐色粘土層^{**5}が堆積する。その下に再び鉄の集積層があり、灰褐色粘土層^{**5}をはさんで緑灰色シルト層へ連続する。

3-1・2・3・4・7・9は現況水田である。1-2区では見られなかった黒灰色(黒褐色)粘土層が共通して確認された。下半がより黒味を増すことから二層に分離した。3-

*は加藤芳朗先生にご教示いただいた部分である。現地において指導していただく機会をもたなかつばかりか、ご多忙の中を研究室におしあげ。本米現地においてご教示いただくような事柄についてまで御指導いただいた。先生に対する非常識な点は深く反省している。

*1 ⑥層暗青褐色粘土はマンガンの集積層の可能性が高い。⑦層以下がグライ層であり、⑦層上部にわずかながら管状鉄がみえる。⑧層は鉄・マンガンの気積層であり、マンガンの集積層である⑨層と区別される。⑩層は孔隙にそう部分が灰色化し、柱状構造がよく発達している。

*2 1-7、1-6と同様、土性による色調の変化(酸化作用)を考えるべきか。

*3 酸素を含んだ水が上から浸透し、グライ層上部が急激に酸化したもので、グライ層が粗粒の場合にみられる現象である。

*4 表層土が青みを帯びた灰色である。等滲水グライの特徴をもっている。

*5 マンガンの集積層である可能性がある。試験による検証が必要。

鉄床層
鉄・マンガン
の集積層

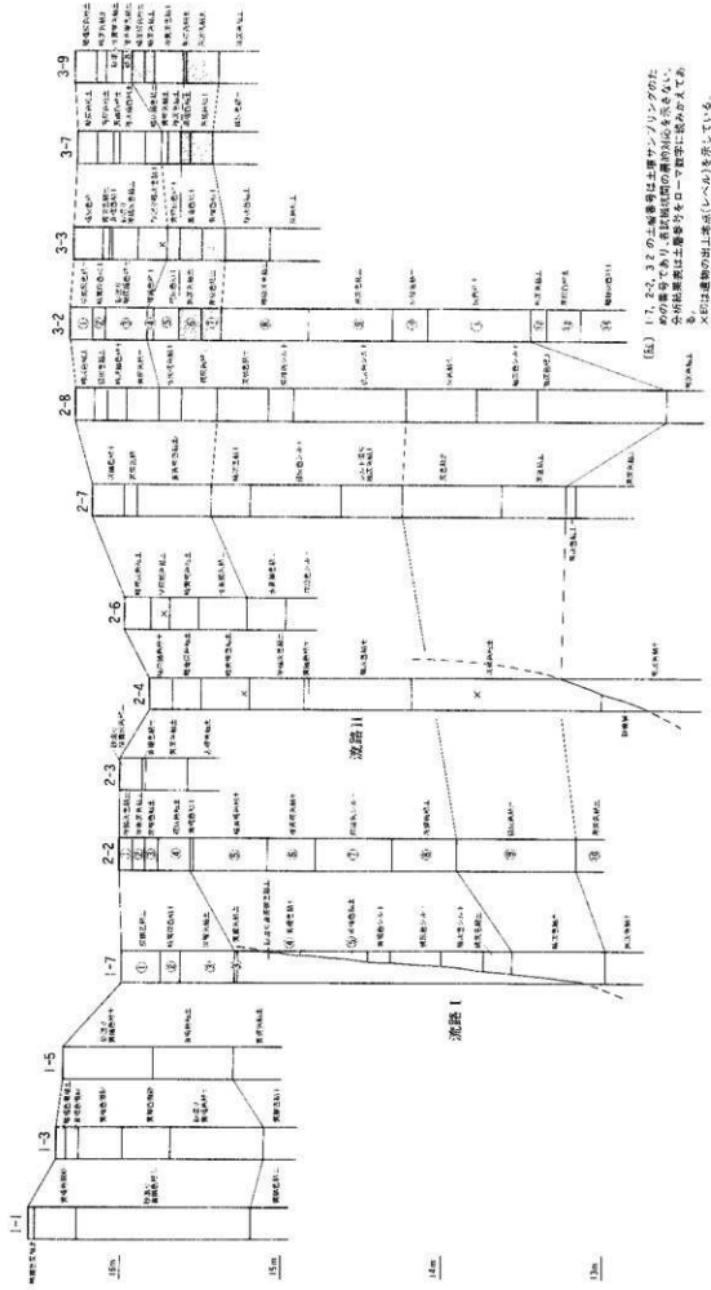
流路 I

灰色化

畦

流路 II

還元層



(左) 1-2, 3-2, 3-3, 3-7 の土層番号は土壤サンプリングのための番号であり、各試験は開削の場所を示す。右の分野番号は土壤番号をローマ数字に読みかえたもの。右端は選物の出工地点(レベル)を示す。

図3 試掘坑土層状況図

1・2・9では現水田溶脱層下の集積層の下に暗褐色粘土層が確認された。鉄・マンガンの集積層である土層によって削平されている箇所が存在し、その上層が砂質であることからも、他地点における相当層位はその砂を運んだ流れによって削平されたものと判断される。間層をはさんで前述の黒灰色粘土層が検出される。黒灰色粘土層上面のレベルはほぼ水平面を示す。なお、3-1-2では、現地表下40cm程に杭列が検出された。杭の先端が杭
露出する状態のものもあり、打ち込まれた面が上位であったことを示している。杭を伴う
堆は第3 b 層であり、第3 a 層を作土と把握した。

3-4では当然のことであるが、現水田の畔直下に溶脱層が形成されていないことを確認した。
溶脱層の未形成

3-5・6・8は現況茶畠である。黄褐色砂及び砂質粘土の下層に、水田地域と同様、同じレベルで黒灰色粘土層が検出された。3-6では耕作土の下に硬質の砂混じり粘土層が存在し、水田における鋤床層を思わせる。1区の茶畠には顕著でなかった土層である。前記暗褐色粘土層はこれら試掘坑のいずれからも明確に確認できない。削平されたものと考えられる。

3-10はかつて建物が存在していたらしく、コンクリートなどが埋め込まれている状態であったため掘削を中途で見あわせた。

B. 遺物の出土状況

流路I・IIに伴う遺物を除けば、出土遺物はきわめて少ない（写真図版6参照、図化可能な遺物は第10図に掲載する）。現水田鋤床層及び鉄・マンガンの集積層より出土し、2-3では上層より古墳時代時代の环・瓶片が出土しながら、その下層で灰釉陶器片が出土するなど遺物の出土に層序的整合性は存在しない。遺物包含層は存在せず、周辺からの流れ込み及び耕作による移動が考えられる。

1は2-4（流路II）で出土した陶磁器片である。高台径は3.4cmをはかり、内外面に細かな貫入がみられる。御深井釉で京焼風丸碗である。18世紀。2は同じく2-4で出土。低平で幅広い高台を有する山茶碗で、底部1/4が残存する。13世紀。
**京焼風丸碗
山茶碗**

3は2-6で出土。暗茶褐色を呈する大型の香炉片である。外底にヘラケズリが施される。志戸呂焼と推定される。17世紀。4は3-3より出土したすり鉢でやはり志戸呂の製志戸呂焼品と考えられる。17世紀。（以上、足立順司氏の教示を得た。）
志戸呂焼

他に流路Iより出土した遺物が若干みられるだけで出土遺物はきわめて少ない。

C. 流路について

流路I 1-7で検出された。東西両壁でその北岸の立ち上がりを確認した。4層以下が河道内堆積物であり、4層（砂混じり黄茶褐色粘土層）は鉄・マンガンの集積層でもある。岸に近い部分に粘土塊が混入しており、壁面を削って（崩して）堆積したものと考えられる。覆土に遺物（弥生土器、土師器の細片）が混入する。包含層が未確認であり、遺構として認定する根拠に乏しい。自然流路かの最終的結論は保留せざるをえないが、位置的に

その調査は不能である。覆土上面に鉄が頗著に集積する層（⑤）がみられる。また、1-7の土層断面にみえる黄褐色シルトは、還元層の最上部に存在するが、2-6に類似している。

流路II 2-4で検出された。北壁に底面近くをとらえた（下部は疊層からなる）が、その切り込み面の確認は果たしていない。埋積土であることが確実な土層中より出土した遺物には、土師器、山茶碗とともに陶磁器片があった。陶磁器は18世紀代の年代を与えることができるので、流路IIの埋没はそれより古くならない。2区には現況において湾曲する水田畦畔が見られ、内側（国道側）が一段低くなっている。検出された流路が東に立ちあがることと合致しており、おそらく現地形をつくりだした流路とみなすことができる。明

旧垂木川 治時代の旧垂木川は南進して国道付近で西に蛇行するが、2-4が南進してきた垂木川の延長線に位置していることもそうした推定を支持するものである。

2 土層柱状図について（土層の対比をめぐって）

遺物包含層が存在しないため、土層の対比はきわめて困難であり、さらに河川の侵食作用、現水田の影響などがそれを一層むずかしくしている。土壤の粒径による対比に加え、色調、斑紋を手がかりとして対比を試みるが、同時期かを確定する材料がなく、機械的にそれを結びつけすることは躊躇される。

1-7における鉄の集積層を現水田より一時期古い水田に伴うものと考えることができれば、流路Iが形成される以前の水田とともに最低二時期の水田を想定しうる。2-2で検出された水田がI-7のいずれに相当するか判断がむずかしい。流路Iが現地形から読みとることができないことを重視すれば、流路Iは流路IIより古い流路である可能性が高く、一応2-2の水田を1-7の新しい時期の水田に対比して理解しておくことにする。

B層水田 3区における特徴的事実は黒灰色粘土層の存在である。すでに指摘したように、その上面はほぼ同じレベルを示しており、水田である可能性がある（以下B層水田と呼ぶ）。色調により二層に分離できたが、畦を検出するまでには至らず、現状では作土層を確定することはできない。

A層水田 この土層ほど明瞭ではないが、間層をはさんでその上部にみえる暗褐色粘土層も、砂混じり粘土層によって削平されている部分があるが、やはり水田を想定させる（以下A層水田と呼ぶ）。3-2では、杭列を伴う畦をもつ水田がこれよりさらに新しい時期のものとしたが、A層水田の畦の検出はなされておらず、A層水田の存在はあくまで想定の域を出ない。

3区において想定されるそれぞれの水田と1・2区のそれとがどのように対応するか、不明なところが多い。3-1・2まで明瞭であったB層水田は2-8で対応を求めるべくなる。2-8第5層暗灰褐色粘土層はその下に鉄の集積層を伴うから水田とみなすことができ、レベルから3区のA層水田に相当するものと考えられる。第7層は3区においてB層水田とした黒灰色粘土層と色調にかなり差がある。2-7における鉄・マンガンの集

積層の下の土層とより類似している。

柱状図では還元層の上面を結び、さらに、最下層に存在する黒灰色粘土層（腐植物に富む）を対応させた。

不確定な部分が多いが、以上の所見から導かれる結論は次の事柄である。

- | | |
|---|---------|
| ① 領家遺跡における遺物包含層は調査区まで及んでいない。 | 遺物包含層 |
| ② 土層は全体に東から西への傾斜を示す。これは垂木川、逆川の流れる方向と一致する。 | 土層の傾斜 |
| ③ 現水田のものとは別に鉄・マンガンの集積層がみられ、水田が何時期かにわたって水田經營されてきたことが考えられる。 | 水田 |
| ④ 調査区内にみえる茶畑の成立は、いわゆる島畑の形成要因として一般的に認められている氾濫による土砂の除去と関わりがあると考えられる。すなわち3区の茶畑内に設定した試掘坑でA層水田が明確に検出されなかったのは、土砂による削平作用が激しかった箇所を畑とし、あわせて周辺の水田をおおった土砂の除去をも兼ねた結果と考えられる。 | 茶畑の成立 |
| ⑤ 流路IIは埋没時期の上限を18世紀代におさえることができる。流路Iについては時期を推定する材料を欠き、埋積後の水田の広がり（対応関係）についても明らかでない。 | 流路の埋没時期 |
| ⑥ 3区で3時期の水田が想定される（直下のものを除いて、上層をA層水田、下層をB層水田とする）。3区と1・2区は対応しない可能性がある。おそらくそれは流路IIの形成と関係があると考えられる。 | 3区 |

3 総括

プラントオパール分析結果は次節に掲載するが、その報告は3-2第8層の中位にイネのピークを指摘している。上層観察の段階では気がつかなかったが、数値がきわめて高いので、C層水田と仮称する。2-2で検出されたイネのプラントオパールは、鉄・マンガンの集積層を伴うから、土層断面と整合的に理解しうる。1-7第4層の上部は鉄の集積層に相当していると考えられるが、作土をどこに認定するか別にすれば土層断面と矛盾していない。

土層観察の結果とプラントオパール分析の結果を総合して第1次調査の結論とする。

1・2区に想定される水田は、流路Iが切る水田を除くと時代をさかのばる可能性に乏しい。また、土層の対比もかなりむずかしい。3区における土層の対比は明確であり、畦がいざれも検出されていないものの、現水田直下の水田を除いて、A・B・Cの三時期にわたる水田遺構が想定できる。この地域の開発が、いつにさかのばるかを明らかにするために、3区B層及びC層水田を対象に調査を実施する。

第4節 プラントオパール分析結果について

第一次調査において古環境研究所にプラントオパール分析を依頼した。以下はその報告書の転載である。報告書は、1.はじめに 2.試料 3.分析法 4.分析結果 5.

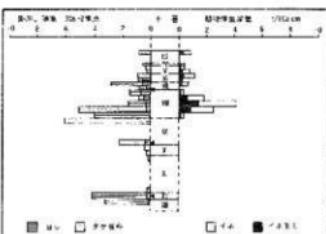
考察からなるが、1・3を省略する。

試料 試料を採取したのは、図2に示した3地点である。現地調査は、昭和62年5月12日に行った。試料は、試掘坑内の土層断面において、各層ごとに5~10cm間隔で採取した。採取にあたっては、容量50ccの採土管ならびにポリ袋を用いた。試料名は、各地点において層相の変化ごとに付けられたものであり、基本層序ではない。なお、土層の層位区分は遺跡調査員によって行われたものである。採取した試料数は69点であり、このうち42点について分析を行った。

分析結果 イネ、キビ族（ヒエなどを含む）、ヨシ属、タケ草科（竹籠類）、ウシクサ族（スキなどを含む）について同定・定量を行い、数値データを表2に示した。上記以外につ

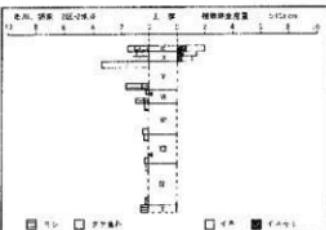
第2表 試料1ccあたりのプランツ・オバル個数

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ草科	ウシクサ族
3-1	0.200	0	0	17,300	0
4-1	1.200	0	0	17,470	1,200
5-1	<1.200	0	0	7,280	1,200
5-2	2.200	0	3	1,200	0
6-1	3.700	0	0	18,430	1,700
6-2	1.200	0	0	12,490	0
7-1	3.000	0	0	12,490	1,000
7-2	0	0	1,100	5,730	2,200
7-3	1.100	0	0	1,200	0
8-2	0	0	1,200	5,830	1,200
8-3	<1.100	0	2,300	7,030	2,300
8-4	0	0	1,200	7,030	1,200
8-5	1.100	0	0	5,850	1,100
9-1	0	0	0	1,200	0
9-2	0	0	0	2,300	2,300
10-1	0	0	0	0	0
10-2	0	0	0	0	0
11-1	0	0	0	0	0
11-2	0	0	0	4,400	0
12-1	0	0	6,200	4,400	0
13-1	0	0	4,500	2,800	0



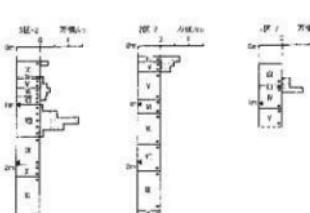
第3表 土層別

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ草科	ウシクサ族
3	6,200	0	1,200	30,500	0
4-1	4,800	0	0	17,400	1,200
4-2	3,800	0	0	29,300	0
5-1	0	0	0	0	1,200
5-2	0	0	0	2,300	1,200
6-1	0	0	2,300	2,300	0
6-2	0	0	0	0	0
7-1	0	0	0	0	0
7-2	0	0	0	0	0
8-1	0	0	0	0	0
8-2	0	0	0	0	0
8-3	0	0	0	0	0
8-4	0	0	0	0	0
8-5	0	0	0	0	0
9-1	0	0	0	0	0
9-2	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0

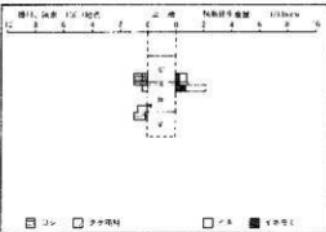


土壤別

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ草科	ウシクサ族
3-3	2,200	0	0	1,400	0
3-4	2,200	0	0	20,900	1,400
4-1	2,200	0	0	1,400	0
4-2	0	0	0	0	0
5-1	0	0	0	14,500	1,400
5-2	0	0	0	1,400	0
5-3	0	0	0	0	0



第4図 イネのプランツ・オバル密度



第5図 おもな植物の推定生産量と変遷

いては、検出数が少ないため割愛した。図4に、イネのプラント・オパールの検出状況を示した。柱状図内のドットは、今回分析を行った試料の採取箇所を示している。図5に、イネ、ヨシ属、タケ亜科の植物体生産量と変遷を示した。これは、稻穀の生産総量や古環境を推定する際の資料となる。柱状図内のポイントは、地表面から1m深ごとのスケールである。なお、未分析の試料については、図4、図5ともプランクにしてある。

考察

(1) 3区-2

①稻作の可能性について

VII層の中位ではイネのプラント・オパールが10,000個/cc以上と多量に検出され、明瞭なピークが認められた。このことから、同層の中位で稻作が行われていた可能性は高いと考えられる。

VIII層の上層でもイネのプラント・オパールは検出されたが、VII層～V層およびIII層では4,000個/cc未満とやや少量であり、VII層上部およびIV層では2,000個/cc未満と少量である。このことから、これらの層で稻作が行われていた可能性は考えられるものの、上層や他所からのプラント・オパールの混入も想定される。

IX層以深では、イネのプラント・オパールは検出されなかった。

②古環境について

XIII層～XII層およびIX層ではヨシ属の卓越が著しいことから、当時ここはヨシの繁茂する湿地であったものと推定される。ヨシ属の卓越はVII層の下部まで継続し、イネの増加とともに激減している。このことから、仮にVII層中位に水田跡が埋蔵されているとすれば、それはヨシ原を開墾して造成されたものと考えられる。

ヨシ属の
卓　　越

(2) 2区-2

III・IV層ではイネのプラント・オパールが5,000個/cc程度と比較的多量に検出された。このことから、これらの層で稻作が行われていた可能性が考えられる。

V層以深では、イネのプラント・オパールは検出されなかった。

(3) 1区-7

IV層上部では、イネのプラント・オパールが7,400個/ccと多量に検出され、明瞭なピークが認められた。このことから、同層で稻作が行われていた可能性は高いと考えられる。

III層～III層下部でもイネのプラント・オパールは検出されたが、3,000個/cc未満とやや少量である。これらの層で稻作が行われていた可能性は考えられるものの、上層や他所からのプラント・オパールの混入も想定される。

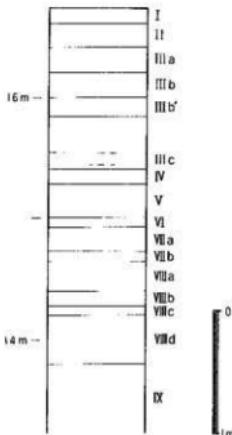
IV層下部以深では、イネのプラント・オパールは検出されなかった。

第IV章 基本層序と遺構

第1節 基本土層

本調査区における基本層序は、次の通りである。第1次調査において把握した層順をローマ数字で踏襲し、それを細分する形で基本土層とした。水田土壤の構造（土壤層位の観点）から把握しなおす必要性を感じるが、第1次調査との対応を重視して、以上的方法をとった。

- I 砂混じり暗褐色粘土
- II 暗（青）灰色粘土
- III a 砂混じり黄灰色粘土
- b 砂混じり黄褐色粘土
- c 砂混じり黄褐色粘土
- IV 暗褐色粘土
- V 暗灰色粘土
- VI 黒灰色粘土
- VII a 黑灰色粘土
- b 黑灰色粘土
- VII a 暗灰色粘土
- b 暗褐色粘土
- c 暗褐色粘土
- d 緑灰色粘土
- IX 黑灰色粘土
- X 灰綠色粘土
- X I 灰色粘土（黒色有機質を幾枚かはさむ）
- X II 黑灰色粘土（腐植を多量に混入する）
- X III 黑灰色粘土
- X IV 暗綠灰色粘土

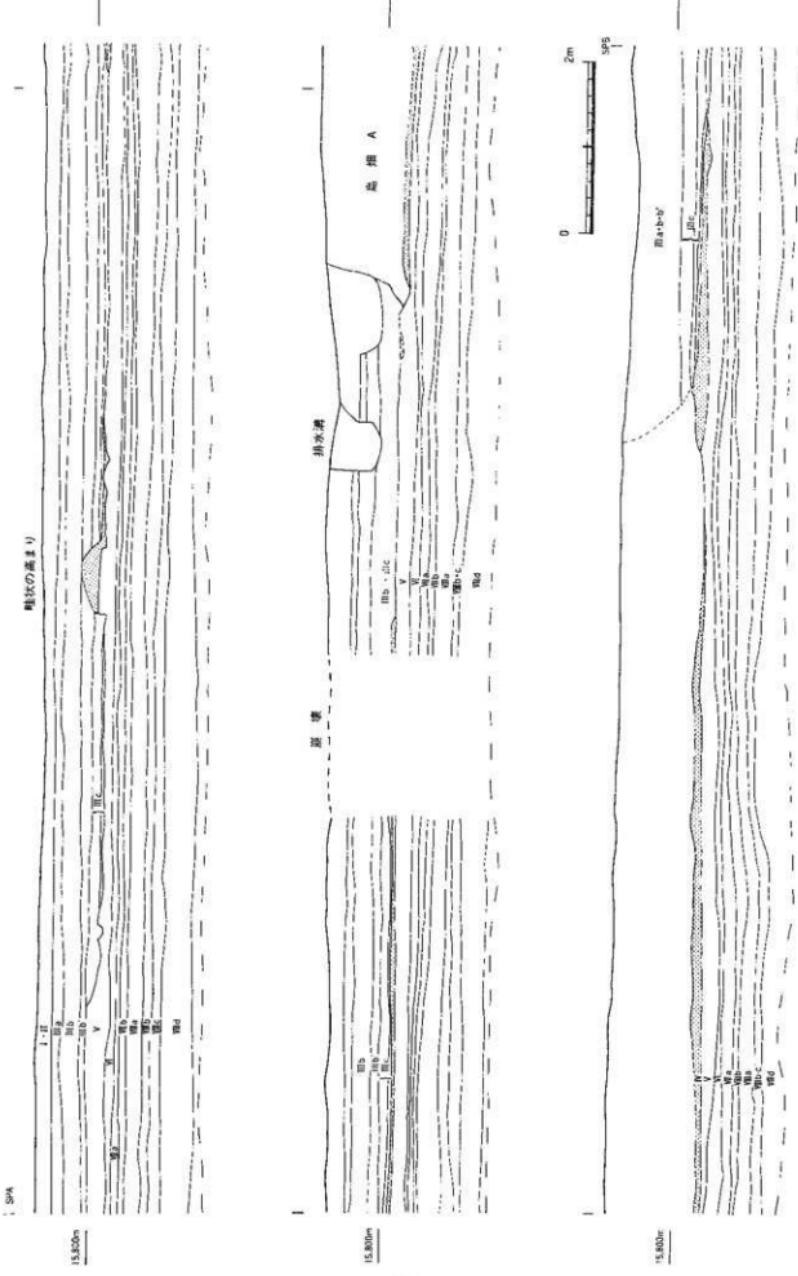


第6図 土層模式図

総体的に把握するならば、IV層以下の粘土層とI～IIIの砂混じりの粘土層に二分できる。砂（の混入）はIII層に顕著である。それは一次調査の報告においてもふれた茶烟の形成問題と密接に関わっている。次に各土層の特徴を列記する。

- I 層 現水田作上。斑鉄により全体にやや赤褐色を帯びる。
- II 層 現水田鋤床。西壁北端部では明らかに削平されており存在しない。
- 北壁ではI・II層の分離にあまり注意を払わなかつたが、基本的には作土下半を

第7図 調査区北壁土層断面図



分別することができる。グライ化して灰色を呈し斑鉄はわずかに見えるのみである。

III a 層 鉄・マンガンの集積層。上部はグライ化が進行して灰色味を帯び、集積はとくに下部が多い。杭列を伴う S K07 が設けられた際の作土層と判断した。北壁では対応する珪を検出できなかった。

III b 層 鉄・マンガンの集積層。北壁断面に典型的に現れる。集積はとくに上部に多く、下部は溶脱の傾向にある。この土層が作土であった時期が存在することを示していると考えられる。III b 層と同じく鉄・マンガンの集積層があるが III b' 層ほどの集積が認められない土層を分離することも可能である (III b' 層)。

III c 層 北壁の一部に観察される。III a・III b 層に比べかなり砂質である。北壁西半では III c 層が分布する箇所には、下部にうすいグライ化した砂混じり暗灰色粘土層の堆積が認められる。また東半においても一部暗灰色粘土層がとらえられる箇所がある。北壁東半では III c 層の下部に鉄が顯著に堆積している。層として分層できない箇所においても III c 層最下部に鉄の集積が認められる。鉄の集積が顯著に認められる箇所は、IV 層が削平されている部分で、緻密な組成の V 層が不透水層として機能した結果であろう。

IV 層 第1次調査において、水田の可能性を予想した土層である。塊状をなす部分があり、また分布しない箇所もみられる。分布しない箇所は III 層の堆積によって削平されたものと判断される。S K02 はこの上層からなっている。土層図において「珪状の高まり」と注記したものは、SK01ないしそれに直交する珪の一部と考えられるが、自然堆積とは異質で、珪を構築するために持ち込まれた可能性さえ予想させる。

S K 07 西壁南半ではこの IV 層の上に、IV 層と色調のきわめて類似した土層が堆積するが、南側で暗黄褐色を呈して両者は明らかに分離しうる。杭列を伴う珪 (SK07) はこの土層に対応しており、前述の III a 層が作土層である。

V 層 安定した土層である。鉄・マンガンの斑紋により赤黄褐色を呈する。

VII・VII a・VII b 層

3 区に顯著に堆積する土層で、第1次調査においては 2 層に分層して理解したものである。

VII a 層 VII 層に比べて色調が濃いことを特徴とする。

VII b 層 VII a 層と VII a 層との中間的色調で漸移層として把握した。第1次調査における 7 層の下部と 8 層の上部とをひとつにして VII b 層として独立させたものである。V 層と VI 層の境界も漸移的なものである。

土壤層位 VII 層 第1次調査においては単層 (暗緑灰色粘土) として把握したが、土壤層位としては不充分であった。第2次調査において 4 層に細分した。

VIIc 層を中心にしてマンガン斑が観察される (VIIc は VIIb より色調が濃い)。VId マンガン斑
は緑灰色粘土層であるが、鉄の斑紋によって黄褐色を呈する。この斑鉄は C 層水
田に伴ったものと判断される。

なお、茶畠を構成する土壤は III 層と考えられる。III 層を色調によって細分したが、堆積 茶 畠
土層としては二分される可能性が大きい。最下部の土層、IIIc 層が最も粗粒である。茶畠 堆積土層
B を例にとると、その西に展開する水田地区と、下層の状況は IIIc 層が堆積する点で全く
共通しており、またその上部に堆積する土壤も共通する粒子からなっている。水田地区の
土層が色調等によって細分されるのは、水田としての土地利用がもたらした結果にすぎな
いと判断される (第 V 章 5 参照)。

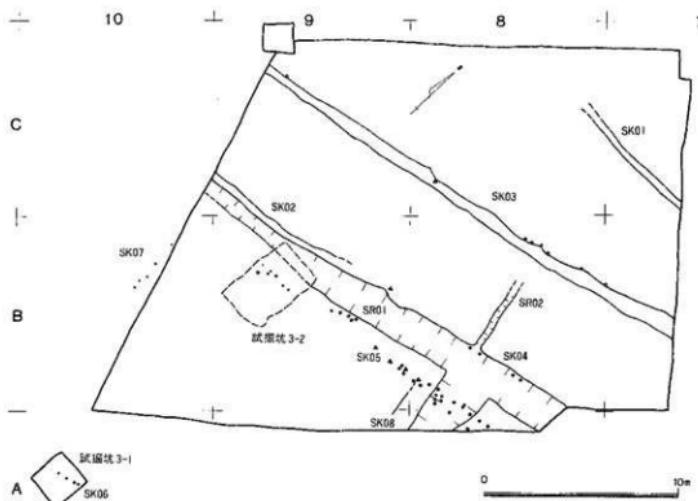
第 2 節 遺 構

1 検出された遺構

領家遺跡で検出された遺構は、現水田下の水田遺構 2 面と自然流路跡 5 本である。

A 層水田

IV 層上面において杭列を作わない畦畔 SK01・02 及び SK08 を検出した。これは第 1 次 SK01・02
調査の際 A 層水田と呼称したものと考えられる。これらの畦畔は東西方向を示し、その主
軸は E - 1° - S 及び E - 9° - N である。また幅は確認面で約 40cm 前後を測る。なお、A 層
水田は第 1 次調査の結果 3 区の主に西半部に存在するものと推定されたことから、調査区



第 8 図 A 層水田面平面図

全域にわたっての検出作業は実施しなかった。

この水田遺構の年代は出土遺物より江戸時代以後と推定される。

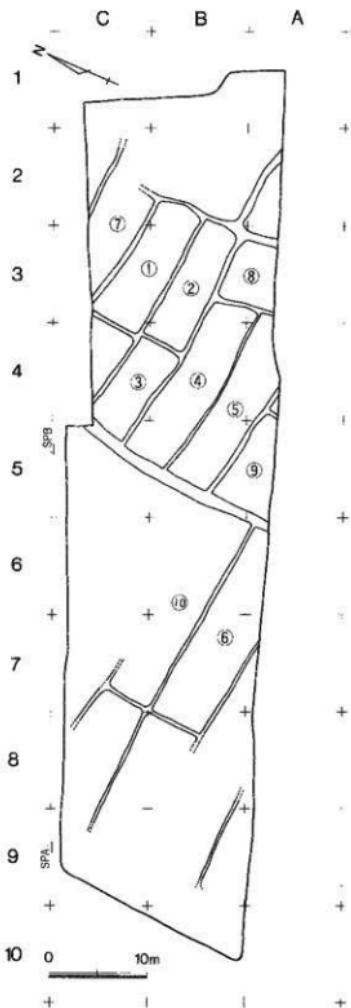
また、A層水田より・時期新しい

S K03~07 水田である、杭列を作り畦畔 S K03~07も同時に検出した（但し S K05の一部と S K06は第1次調査時に試掘坑3-1及び3-2で検出したものである）。これらの畦畔は大半が東西方向を示すが、S K07は南北方向を示し、それぞれの主軸はおおよそE-12°-N、及びN-6°-Wである。この水田は土層断面の観察結果よりⅢa層を耕作土としてすることが認められた。

杭列は多く広葉樹の丸杭からなる杭列が、特に S K05については杭頭部のレベル及び杭列方向等の検討より何回かの打ち替えが推測される。

なおIV層上面では S R01~05の自然流路跡を検出した。これらの覆土は何れもⅢ層であり、島畑を構成する土壤と同質であることから、逆川あるいは垂木川の洪水流路の下底部分に当たるものと推定した。但し S R01に関しては、A層水田に伴う水

S R 01 路状遺構である可能性も捨てきれない。それは S R01の流路方向が東西を示すのに対し、他がすべて南北方向に近い方位をとること、S R01の両岸部に S K04・05が位置しているなどの理由によるものである。ただし、S R01はB 8 グリッドで南に分岐するようであり、杭列（S K05）はそれを横断して打ち込まれているから同時に存在したとは考えられず、



第9図 B層水田平面図

S K02及びS K08などと結びつけて理解すべきであろう。しかしながら、S K02は部分的に確認できたにすぎず、それを積極的に述べることができない。調査区西側の土層観察では、覆土がIII a層で、S K02まで覆って堆積していた。水路（あるいは地境溝）として機能していたものが洪水によって埋まつたものと考えられようか。S R03～05は図示してい S R03～05
ないが、B層水田を検出する過程で確認したものである。

B層水田

3区のほぼ全域で検出した。B層水田を覆うV層が粘土であることから、検出方法は上
層断面観察とともに原川遺跡14・15区において試みられた、帯状にのびる酸化マンガン沈 原川遺跡
積物を平面的に追跡する方法を重視した。

その結果、3区のほぼ中央（A 6～C 5グリッド）を南北に走る大畦を1本と、これに直交あるいは平行する畦を検出した。これらの畦畔は整然と区画されており、水田も規則的に配列されている。

大畦は確認面で幅約1.6m、高さ4.5cmを測り、杭が僅かながら打たれている。主軸はN - 大 畦
15° - Wである。他の畦は東西方向10本、南北方向5本を数え、すべて土盛のみの畦畔で 畦
ある。幅は約40cm前後を測り、ほぼ均一である。

水田は13筆を確認でき、うちほぼ四周を畦畔で囲まれ面積を計測できる水田は6筆を数える。このうち、大きいものは約120m²、小さいものは約56m²を測る。詳細については第3表を参照されたい（数字は小数点以下第2位を四捨五入している）。また三辺を畦畔で囲まれおおよその面積を推定できる水田には⑦・⑧・⑨・⑩があり、それぞれ (71.5 + a) m²、(37.5 + a) m²、(67.5 + a) m²、(93.7 + a) m²を測る。水田一区画の面積は大畦より東側 水田一区画
で55～90m²、大畦より西側では100m²以上と推定される。大畦はこれまで指摘されている
ように微地形の傾斜変換点に造成されたものと考えられるが、区画が直線的であることを
考慮すると地割線として機能していた可能性も検討する必要があろう。また水田面の形状 地割線
はほぼ矩形を呈し、東西方向に長辺をもつ地割になっており、東西軸はE - 16° - Nである。
これは上層の水田の方位とほぼ近似する値である。

なおB層水田は出土遺物より中世中葉以後の水田と推定されるが、乾田特有の還元溶脱による含水酸化鉄及びマンガンの集積がVII b層以下に捉えられた。

第3表 日層水田面積一覧表

記号	長辺（m）	短辺（m）	面積（m ² ）	記号	長辺（m）	短辺（m）	面積（m ² ）
①	13.8	4.5	62.1	④	18.5	4.8	88.8
②	13.3	4.5	59.9	⑤	18.8	4.8	90.2
③	12.5	4.5	56.3	⑥	21.5	5.6	120.4
				平均	16.4	4.7	79.6

C層水田

C層水田と思われるⅧb・Ⅷc層は第1次調査時のプラントオパール分析で水田経営の可能性が最も高いと指摘されたが、検出には大変な困難を伴った。検出・精査はⅧb層上面のほかⅧb層下面及びⅧc層下面でも実施したが、結局遺構検出を断念せざるを得なかつた。その原因はおおよそ次のように理解される。1つはB層水田の畦畔下には集積層が形成されず、還元状態のままであるため位置的にあまり変わらないC層水田の畦畔部の認識を制約した。もう1つは地下水位が高くC層水田全体がグレイ化しているためB層水田の検出にあたって試行した方法が有効性を失い、平面的な検出が果たせなかつたものと考えられる。但しⅧd層は含水酸化鉄の集積層として把握でき、プラントオパール分析の結果を補完することができたと判断した。

なおC層水田はB層水田と層序がきわめて近接しており、両者に大きな年代差は認めがたいであろう。

2 水田の時期的変遷について

3区は古来、逆川・垂木川の両河川が蛇行する低地に位置しており、こうした地域が水田化される端緒は近世社会前後にあると想定される。ただし、沖積地の開発については今日、考古学及び文献史学の両者から再検討が加えられている（たとえば、石井1988）。領家遺跡は曾我荘との関連で考えられなければならないが、曾我荘自体についての史料は僅少でその具体像は把握しがたい。

プラントオパール分析 プラントオパール分析の結果によるとIX層以下では蘿（よし）の繁茂する湿地の状態が推定されている。そしてC層水田はこの蘿原を削墾して造成されたものと指摘されている。その分析結果を尊重するならば、先に述べたⅧd層の認識についてはより慎重でなければならない。ただし、時期を経ずしてB層水田が営まれることはこの地における水田経営が安定しがたかったことを物語っているとも考えられる。

B層水田 B層水田は出土遺物より中世中葉以後の経営年代が推測されているが、第V章で言及しているように近世まで下る可能性さえある。B層水田は近世前期には存在すると推定されるが、第1次調査で検出された流路Ⅱとの関係が十分明らかでない。V章で推定しているように同時に存在した可能性もある。その後A層水田がつくられるが、それを覆い、あるいは削平する土砂によって水田と島畑（島畑は茶畠として利用されているがかつては桑畠であったようである）とで形づくられる今日の景観が完成した。A層水田の実態については不明な点が多いが、B層水田と比べ畦畔の方向は近似するもののその位置はやや相違している。当地区は今日でも豪雨時の遊水地として機能しており、安定的な収穫の確保が困難であったことが推測される。

第V章 遺物

すでに第1次調査の段階で、調査区内に遺物包含層が存在しないことを確認している。

第2次調査ではそれを追認するとともに、水田遺構を検出し、さらに水田遺構の時期決定についてある程度の見通しを得るに至った。

出土遺物は僅少で、図化しうる資料はほとんどない。出土遺物の説明は上層より層序に従って試みることにする。以下の記述にあたっては足立順司氏の教示を得た。

1 III層出土の遺物

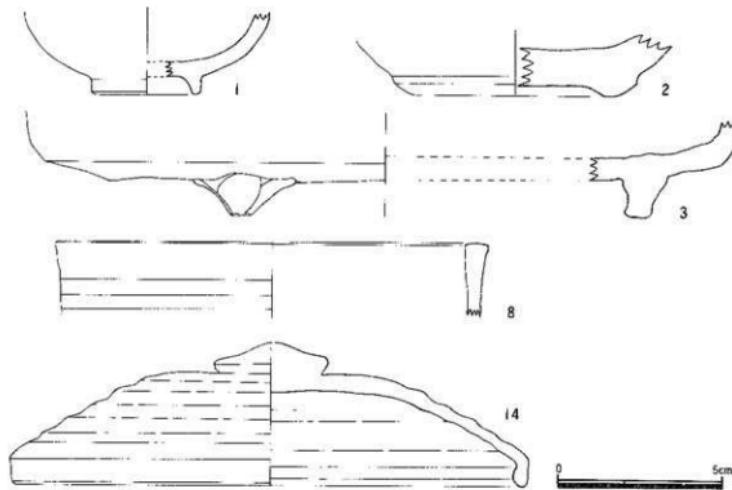
5は口縁部から外面にかけて黒褐色の鉄軸が施されたもので、小破片のため全体形は不明であるが、鉢形となろうか。江戸時代。

6は丸碗の破片と思われる。黒褐色の鉄軸にさらに口縁部から白濁軸を二重掛けした製品である。17世紀後半から18世紀前半。

7は大窓IIないしIII期に所属する美濃・瀬戸系摺鉢の破片である。外底に糸切り痕をと 美濃・瀬戸
どめている。

8は香炉の破片で、復元径13.2cmをはかる。口縁上面から外面に黄褐色の鉄軸が施釉さ
れる。胎土から芯^ハ呂焼と判断される。 志戸昌焼

9は水山をけずりこんだ自然流路の覆土から出土したもので、丸碗の体部破片である。
内外面に御深井軸が施される。17世紀中葉から18世紀前半と思われる。



第10図 出土遺物実測図

2 VI層出土の遺物

有田焼 10は高台端から体部下半までわずかに残存するのみで、大きさを明らかにできない。白色の胎土で外面に薄暗青色の絵付の一部が見える。有田（伊万里）焼の染付か。

山茶碗 11は山茶碗の底部破片である。底部外周をナデ調整している。12は別個体であるが同じく山茶碗口縁部の破片である。

3 VI層～VII層出土の遺物

常滑 13は常滑窯の碗（亞？）破片である。

須恵器 14はつまみ（径3.5cm）を有する环蓋の破片で、口径15.9cm、高さ4.4cmをはかる。ノタメ痕が顕著である。奈良時代前半代に位置づけられる。

15も环蓋の破片であるが、折返し部の形態が14と異なる。色調も14が白灰色であるのに対し、15はやや青味が加っている。両者ともに折り返し部分は黒味を帯びる。15は折返し部の形態から判断すると、14より後出的と考えられる。奈良時代。VIIa層直上出土。

16はVIIa層出土の遺物で、須恵器环身である。益受の部分は欠損している。

17はVIIb層直上出土でやはり須恵器の环身破片である。6世紀。

4 水田の時期

B層水田 B層水田の時期は、VI層及びVII層の年代に関わっている。そこでは奈良時代の遺物が出七する一方で、常滑の製品が出土しており、土層の堆積が三次的なものであったか、あるいは逆に遺物が混入したものであるのか、ふたつの場合が想定される。後者の可能性が大きいと考えられるが、いずれの場合においても遺物の時期は土層の時期の上限を示すすぎないと判断されるから、B層水田は鎌倉時代の後半から室町時代の前半にかけての時期以降と考えられるが、その水田を覆うV層（VI層の直上とも言いうる）から、近世の染付が1点出土していることからすると、さらに水田の時期は下る可能性が大きいと考えられる。VIIa層及びVIIb層より出土している古墳時代の遺物も混入の可能性が大きい。C層水田は土層の堆積からみて、B層水田の時期と大きな隔たりを有しないと予想されるから年代はひきさげて考える必要があるだろう。

流路IIとの関わり B層すなわちVI・VII層の堆積が3区に特有なものであることはすでに指摘した。A層水田の分布も3区に限定される可能性が大きく、流路IIが存在している段階でその東方に広がる水田がそれらの水田であったのではないだろうか。

5 島畑について

北壁において島畑（茶畑）が二箇所かかっている（島畑A・B）。前述のように水田地区の土層は島畑の下部と異なって細分されるが、堆積学的な土層の区分とは無関係である。

A層水田との関わり 島畑の形成時期についてはA層水田との関わりがなお不分明なため断定しがたい。A層水田の作土層を認定できなかったが、基本土層の項でIIIb層についてふれたように、IIIa層を作土とする水田とは別の影響と判断できる班紋のあり方を指摘でき、それが島畑地区に認められないことから、A層水田が經營された時期に並行して島畑ができるがっていると

考えることができるだろう。Ⅲ層の堆積学的観察が不十分であったため以上の説明にとどまらざるをえない。

条地割内部という限定を附すが、もっとも包括的な島畠研究は金田章裕氏によるものである。今回の調査は「島畠」の形成問題に主眼をおいたものではないが、その形成時期は、Ⅲ層の時期から江戸時代（中期以降か）と推定される。直接の契機が土砂の氾濫にあつたことは土層の項で指摘した通りである。金田氏の分類にあてはめれば、後背湿地部分の事例（良田が氾濫を被ったケース）に相当しよう。近世の領家村は、原野谷川を水源として用水を確保したとされる（『掛川市史』P138）が、調査区における水がかりについては、逆川の改修が用水経路の変更を作ったと推測されるのみで明らかでなく、また作物の特定も不可能である。従って、天竜川下流地域を素材に意見の対立がみられる開発史の問題についてはここでふれることができない。

第VI章 曾我小学校所蔵の表採遺物について

現地調査および資料整理に平行して、曾我小学校が所蔵する領家遺跡採集の遺物について整理することにした。遺物の大半は小学生によって逆川の河川敷あるいは堤防の断面から採集されたものであり、時代的には種々雑多なものを含んでいるが、後に述べるように領家遺跡は学史的にも重要な遺跡であり、今後の本格的な検討のための基礎資料として、今回の調査にあわせて報告することにした。

第1節 各遺物の観察

壺 類 第11図は壺類の実測図である。各資料についての観察を記す。

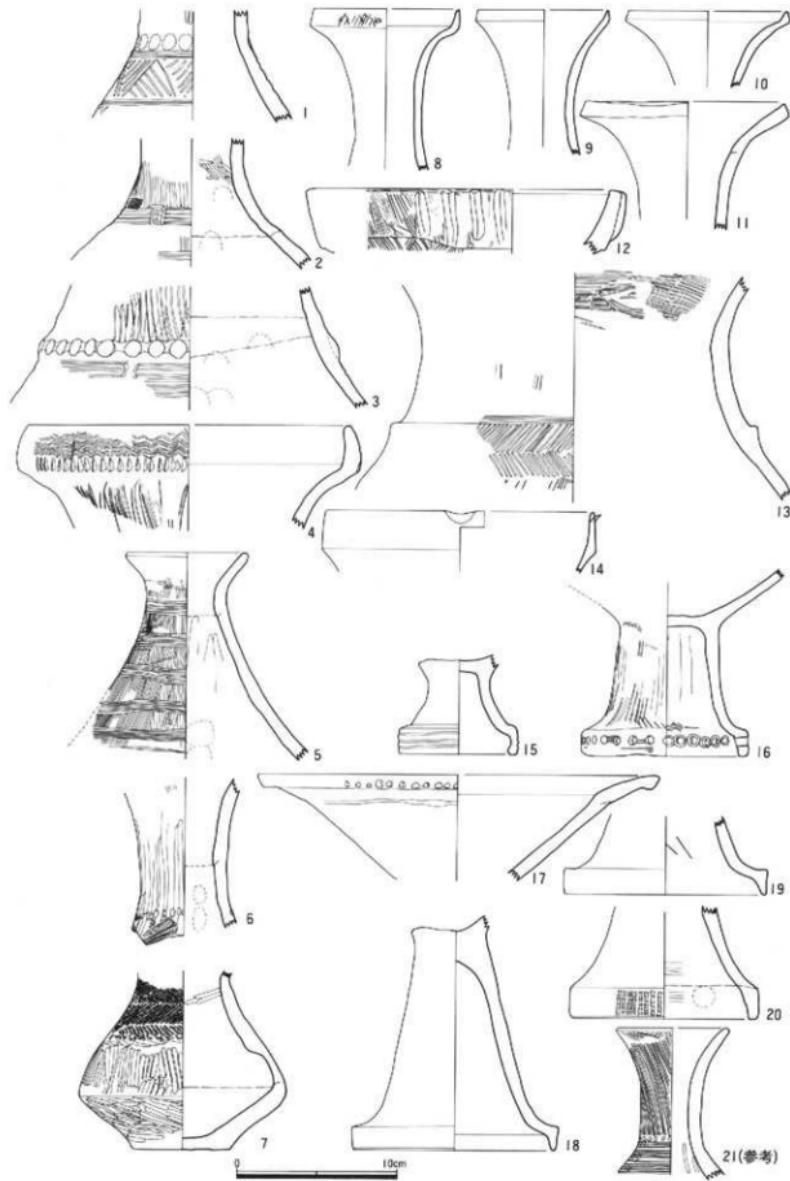
複合鋸歯文 1. 壺。口縁部欠失。淡褐色を呈し、砂粒の混入が顕著である。上下二条ずつの平行線文に区画された内部に棒状工具による複合鋸歯文が施文される（凹部に条線が観察される）。この文様帯の下にさきに同様の文様が展開する可能性がある。平行線文の上方に指頭による圧痕列（刻み目）が存在し、それより上部はタテ方向のヘラミガキ調整が施されている（と思われる）。

押圧横線文 2. 壺。口縁部欠失。淡褐色を呈し、砂粒の混入が顕著である。肩部はタテハケの後、ヨコナデによって器底を平滑にした無文帶をはさみ、上下に櫛状工具による押圧横線文を施す。横線文は1単位5本で、4本1単位の櫛状工具でタテに分割される。頸部（横線文より上位）はタテ方向の丁寧なヘラミガキが施される。頸部内面ヘラミガキ調整。

突 帯 3. 壺。口縁部欠失。外面淡黄橙色、内面褐灰色を呈する。砂粒の混入が顕著で赤褐色粒子が目立つ。肩部に突帯があり、突帯には指頭による刻み目が施される。頸部はタテ方向のハケメ調整。突帯下に櫛状工具による押圧横線文が施される。1単位4本で現存部に2単位確認される。横線文は棒状工具（櫛状工具の側面を使用か）によって区切られる。

波 状 文 4. 壺。口縁部がくの字状に内湾する。内面黒灰色、外面黒灰色～褐灰色を呈する。砂粒の混入頗る。櫛状工具による波状文（最低8条を数える）が施される。その下方、最大径をなす部分にはヘラ状工具による刻みが施される。口縁部ナデ調整。頸部はタテ方向のはねあげ文ハケメ調整（櫛状工具によるはねあげ文と呼びならわされているものである。下から上に施文され、凹部のそれぞれに条線が観察される）。復元径20.0cm。

ハ ケ メ 5. 壺。口径7.6cm、口縁が小さく開き、頸部は緩やかに広がる。黒褐色を呈する。タテ方向のハケメ（施文具の幅1.5cm以上）を施した後、ヨコ方向に櫛状横線文を施す（幅0.9cm、5本1単位、右回り、凹部に条線が観察される。起伏に富み、起点=終点以外に工具をとめた痕が存在する）。ハケメ最上端を荒いナデによって消し、さらにヨコナデ。内面は荒いナデ調整である。最もすばまる部分の内面に接合痕をとどめ、その接合部以下に指頭圧痕、しばりめが観察される。



第11図 曽我小学校所蔵遺物実測図 1

- 櫛 構 文** 6. 壺。口縁部欠失、頸部のみ残存。黒褐色を呈し、砂粒の混入顯著である。頸部外側はハケメ調整後、タテ方向へのヘラミガキ。肩部に方向を異にする櫛構文を配する（ナナメ方向の櫛構文を施した後、上記ヘラミガキによって6つの部分に分割する）。最後に櫛状工具により、文様帯の上端に列点文を施して区画する。櫛構文は異方向の櫛構文を施した上に重ねて施している。文様を施す2つの部分、すなわち肩部の1/3ごとに順にだぶらせて施したと考えられる。頸部内面にしづりめ及び指頭痕あり。
- 丹 繪** 7. 壺。口縁部欠損。胎土は淡褐色、全面に丹が塗られている。体部下半に明瞭な後を形成し最大径(12.7cm)となる。後より下半はナナメ方向、上半はタテ方向のヘラミガキを主体とする。体部上半に結節構文が施されている。その最下部に原体の結び目の末端部が観察される。
- 斜格子文** 8. 壺。口径9.3cm。淡黄橙色を呈する。砂粒の混入顯著で赤褐色粒子が目立つ。細い頸部から緩やかに外半し、端部を内側に折り曲げて直立させる。その直立する口縁部に斜格子文が施されている。器面が磨滅するが、頸部に一部平滑な器面をとどめる箇所がありヘラミガキの痕跡とも解される。
9. 壺。口径8.3cm。淡褐灰色。砂礫の混入顯著で繊維が混入する。端部をわずかに内側に折り曲げて直立させる。
10. 復元径9.9cm。淡褐灰色。砂礫の混入が顯著で、白色粒子が目立つ。口縁端部に粘土紐を貼り付けて折り返し部をつくりだしているようである。
11. 口径13.0cm。淡黄橙色を呈する。砂礫の混入顯著で赤褐色粒子が目立つ。頸部から大きく外半して立ち上がり、口縁端部をわずかに内側につまみあげている。器面が磨滅して原状をとどめない。
- 複合口縁** 12. 壺口縁部。淡褐色。砂礫の混入が顯著で赤褐色粒子を混入する。複合口縁部のみの破片で、全体の1/6をとどめるにすぎない。外面及び口唇部に荒いハケメ調整を施した後に、断面三角形の棒状浮文を貼り付けている。4本1単位である。内面はナデ調整と考えられる。
- 羽状文** 13. 壺。1/2残存。暗灰褐色、内面暗灰色を呈する。砂粒の混入顯著で赤褐色粒子が目立つ。大型で肩部に段を有する。頸部はタテハケヨコナデ調整。肩部にヘラ押圧羽状文が施される（上段は右から下段は左からか）。体部にハケメが残存しており、肩部の羽状文に先行する。内面は口縁部に近い部分がヨコハケ、以下はナデ調整である。口縁部は欠損するが、折り返し口縁となると考えられる。
- 折り返し口縁** 14. 片口鉢。淡灰色。砂礫の混入著しい。器面が磨滅しており調整不詳。
- 横線文** 15. 台を有する形態の台部分と考えられる。淡赤褐色を呈する。砂礫の混入顯著で赤褐色粒子が目立つ。短脚で外方にそり、端部を折り曲げて直立させる。脚部内面に弱いしづりめが観察される。脚部に櫛状工具による横線文が施される。
16. 15と同じく台部と考えられる。淡黄橙色。砂礫の混入顯著で赤褐色粒子が目立つ。

太い脚部を有し、脚端に段部を有する。脚部外面タテ方向のハケメ、段部ヨコ方向のハケメ、裾部内面に同一の原体で、ナナメ方向のハケメ調整。くびれ部及び脚部外間に細かなハケメが施される。段部に外側より穿孔。

穿 孔

17. 高杯。杯部1/4のみ残存。復元径25.0cm。器面は磨滅し原状をとどめない。淡黄橙色。砂礫の混入顯著で赤褐色粒子が目立つ。直線的に立ち上がり、口縁近くでさらに外反する。ハケメ調整の後、口縁部を折り返して肥厚させ、刻みを施す。内面に明瞭な棱を形成し、外面は粘土滑接合部がくぼむ。外面の一部にハケメが残る。外面は凹凸に富んでおり、ヘラミガキの痕跡とも解される（ハケメーミガキ）。内面はハケメーナデ調整。内面屈曲部に炭化物が帶状に付着している。

炭 化 物

18. 高杯。杯部欠損。灰白色を呈し、砂礫の混入が顯著である。脚部径12.6cm。裾部に段を有する。段部外面中央がわずかにくぼむ。内面に弱いしばりめが観察される。器面の磨滅が著しく調整法は不明である。

19. 高杯脚部。灰色、内面淡褐色を呈する。砂礫の混入顯著で、赤褐色粒子が目立つ。裾部に段を有する。

20. 高杯脚部。淡褐色、内面褐灰色を呈する。砂礫の混入顯著で、赤褐色粒子が混入する。裾部に段を有し、櫛刺突文を施す。

櫛 刺 突 文

21. 我々が逆川の高水敷で採集した資料である。参考資料として掲載した。淡灰褐色。砂礫混入。細い頸部からゆるやかに外反して立ち上がる。肩部に櫛状工具による押圧横線文（1単位4本か、凹部に条線が観察される）が幅広く施文される。現状では15本確認される。文様帯は棒状工具（凹部に条線）によって区切られる。残存部から判断すると5分割されていたようである。分割を終えてから文様帯の最上部（頸部の最下部）に棒状工具によって列点文を施し、区画する。頸部にはナナメ方向のハケメ調整痕をとどめ、口縁端部は端面調整が丁寧である。内面にしばりめが観察される。

押 圧 横 線 文

第12図は甕（鉢）類等の資料である。9以下には底部資料（壺・甕）をまとめた。

甕（鉢）類

1. 深鉢。淡黄橙色を呈する。砂礫の混入顯著で赤褐色粒子が目立つ。最大径は口縁部にあると思われる。口縁が外反し、端部をわずかに肥厚させて、刻みを施す。口唇部中央にわずかなくぼみを形成する。外面タテ～ナナメ方向のハケメ、内面ヨコ方向のハケメ。口唇から外面残存部下部にかけて炭化物が付着する。

2. 深鉢。口径29.0cm。淡灰褐色を呈する。黒斑有り。砂礫の混入顯著で赤褐色粒子が目立つ。ゆるやかに外反して立ち上がる。最大径口縁部。口縁端部に刻みを施す。外面タテ～ナナメ方向のハケメ、内面ヨコハケ。内面に接合痕をとどめ、幅5cm前後の粘土帶を輪積みして整形していることがわかる。

輪積み整形

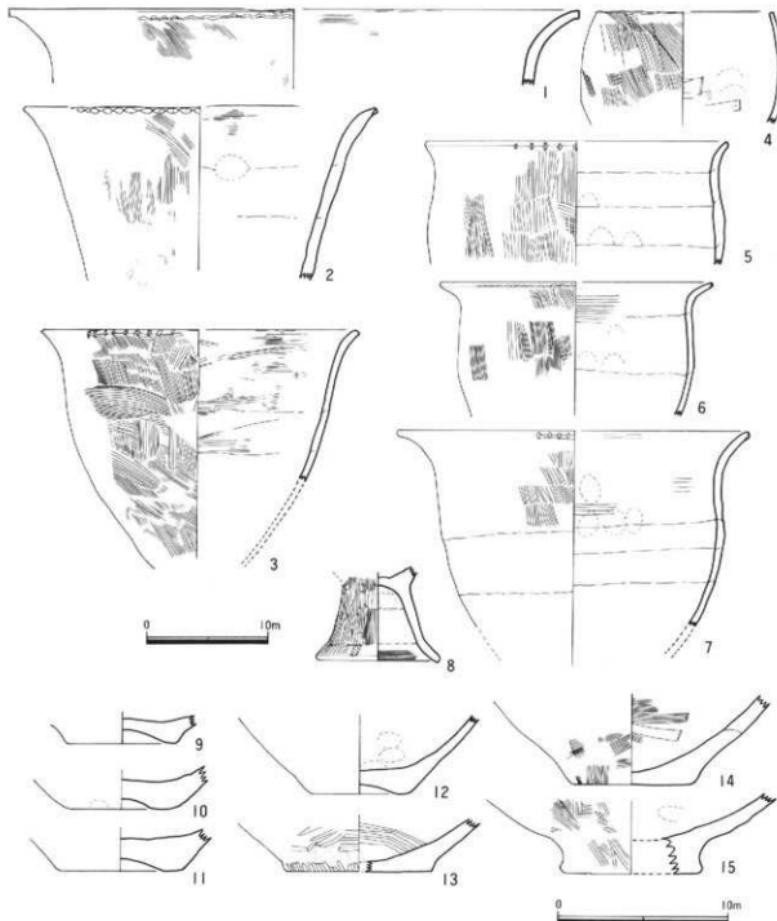
3. 深鉢。淡褐色、外面は煤付着して黒褐色を呈する。砂礫の混入顯著。最大径が口縁部にある。口縁端部に木口を使用して刻みを施す。外面タテ～ナナメハケ、内面口縁より体部上半にかけてヨコハケ。外面口縁より5cm下まで器面が剥離する箇所が多い。おそ

器 面 剥 離

らく二次的な被熱によるものであろう。

4. 鉢。暗灰褐色、外面煤付着して黒褐色を呈する。砂礫の混入顯著。下部が欠損しており、全体形は不詳である。内湾してそのまま口縁となる。口縁端はわずかに波状になるものの、平坦な面を形成する。口脣部がわずかに外側に隆起する箇所がみられる。外面は細かなタテヘナナメハケメ調整。内面はナデ調整のようにみえるが、工具痕をとどめる。板ナデと称すべきか。

5. 壺(深鉢)。淡黄褐色を呈する。砂礫の混入顯著で赤橙色粒子が目立つ。口径と胴部



第12図 曾我小学校所蔵遺物実測図 2

上半の最大径がほぼ一致する。口縁端部に刻みめを施す。幅3cm前後の粘土帯を輪積み整形。外面タテハケメ調整。

6. 深鉢。淡褐色。砂礫の混入顕著（セキエイ、長石、赤褐色粒子混入）。外面に煤付着する。口縁端部ナデ調整後、細かな刻みめを施す。外面は細かなタテハケ、内面口縁部附近にヨコハケが観察される。

7. 深鉢。淡褐色で黒斑がある。砂礫の混入顕著で赤褐色粒子が口立つ。口縁端部に木口を使用しての刻みめが施される。外面タテ～ナナメハケ、内面は口縁よりくびれ部までヨコハケ。内外面に輪積み痕をとどめる。

8. 台付型の台部と考えられる。脚端が外方に反る。外面タテ方向のハケメ調整、一部その七をヘラミガキする。内面竪下部ヨコ方向のハケメ調整。

9～12はいずれも外周に接地面を残して上げ底となるタイプである。11、12に明らかな上げ底ようすに外底のへこみに対応して内底は突出しない（別の資料で1点内底が突出する事例があるが少數例といえよう）。いずれも器面が磨滅しており、調整法は明らかでない。色調は淡灰色～淡褐色で砂礫の混入が著しい。

13～14は平底のタイプで、13は内（底）面をハケメ調整し、外面はハケメ調整後、ヘラミガキが加えられている。最下部はハケメ調整痕の残存と判断した。14も内面にハケメ調整痕をとどめており、ハケメ調整をおこないながら、粘土紐（帯）を接合し、成形した様子がよく観察できる。外向もハケメ調整である。色調、（淡）褐色。

15は色調、外面黒褐色、内面淡褐色。砂礫の混入が著しい。内面は磨滅して調整法不詳であるが、外面は不整方向のハケメ調整を施している。底部は台状に厚くつくっている。

台状の底部

第13図1～16は壺形土器の拓影資料である。

拓影資料

1. 頸部破片で、棒状の工具によって太い横線がひかれ、無文帶をはさんで刺突文がめぐらされる。淡褐色。

刺突文

2. 肩部破片で、棒状工具によって区画後、複合鋸歯文を施文する。下部は無文。ミガキの有無は磨滅のため不詳。外面黒灰色、内面暗灰色。

複合鋸歯文

3. 口縁部破片。くの字状に内寄り、直立に近い立ち上がりをみせている。櫛状工具（か）による波状文を施し、稜より下部にはねあげ文がわずかに観察できる。淡褐色。

はねあげ文

4. 肩部。櫛状工具による横線文を幅広く施文し、それをところどころタテに分割する。横線文凹部に条線が観察される。工具は4本1単位で6段確認される。内面にしづりめが残る。黒灰色。

横線文

5. 肩部。櫛状工具による横線文を施し、その上部をハケメ調整後ミガキ調整し、無文帯とする。外面黒灰色。

6. 肩部。無文帯をはさんで櫛状横線文（5本1単位）を施す。黒灰色。

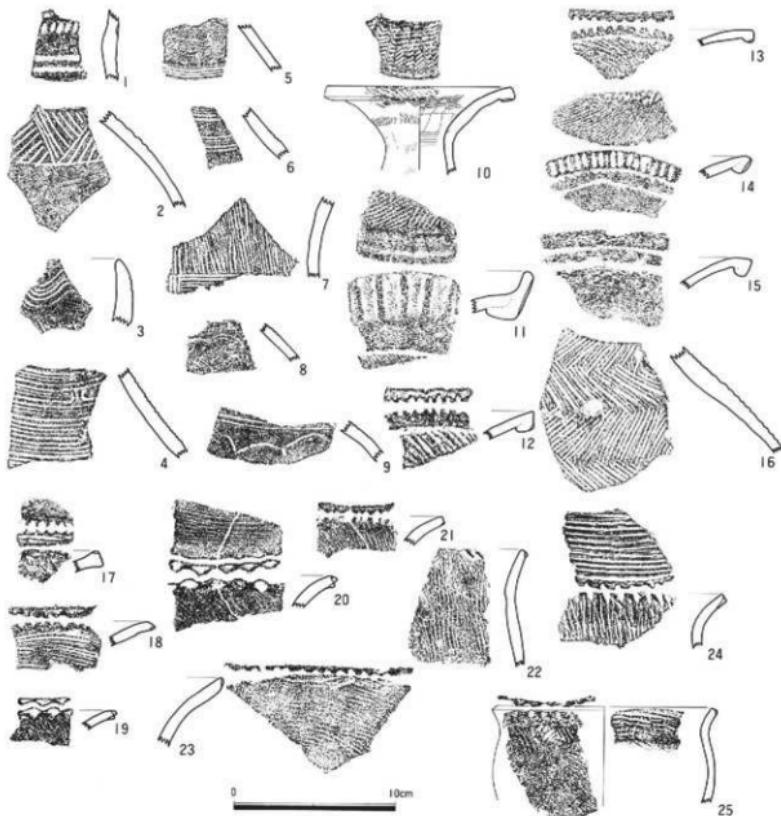
7. 頸部。ハケメ調整後横線文をめぐらす。同一の工具によって横線文はタテに分割される。褐灰色。

弧 線 文 8. 肩部。かなり磨滅している。櫛状の工具によって弧線が巡らされているようである。淡褐色。纖維を混入する。

9. 肩部。ハケメ調整後、横線文（タテに分割される）を施し、直下に棒状工具（凹部に条線が明瞭に観察される）による弧線文が描かれる。黒灰色。

10. 頸部から口縁部。口縁部外面が肥厚し、断面方形を呈する。下方を指頭によっておさえている。外面はハケメ調整、口唇部もナナメ方向にハケメ調整する。口縁部内面はおそらく同一の工具によったと思われるが、細かな波状のあるいは簾状の文様を施している。

複合口縁文 11. 口縁部。複合口縁をなす。外面ハケメ調整後、複合口縁部をその外側に貼りついでいる（外面下方が肥厚する）。内面は縄文（LR）。複合口縁部を接合後、ナデ調整を施



第13図 曽我小学校所蔵遺物実測図 3

す。棒状の浮文は現状で5本確認される。外而是緑褐色を帯びている。

12. 口縁部。ハケメ調整後、口縁部外面を肥厚させる。断面方形。口唇部下端に木口による刻みめを施す。

13. 口縁部。12と同様、ハケメ調整後、肥厚させた口唇部下端に刻みめを施す。折り返し部の形状及び刻みめのいずれも不揃いである。淡褐色。

14. 口縁部。12、13と同一形態である。折り返し部の形状に均整さがなく、断面形も三角形に近い。木口による刻みめは口唇部全体に及び、粗雑である。内面に細かな網文(LR)が施される。結節網文である。

結節網文

15. かなり磨滅している。折り返し部の断面は14と同様三角形に近い。

16. 肩部、体部上半。櫛状工具によって継羽状文を施す。外面黒灰色、内面灰色。継羽状文

17~25は鉢形及び甌形土器の拓影資料である。表採資料は口唇部に刻みを有するタイプがほとんどである。器面が磨滅し拓影資料としてふさわしくないものもあるが、数点を選び説明を試みる。

17. 深鉢の口縁部である。外面は磨滅して調整法不詳。口唇部を条痕文によって調整し、さらに内縁に刻み目を施している。褐色。

18. 深鉢口縁部。外面はヨコ方向の条痕が施される。口唇部は内縁に明確な棱をみせ、条痕面となる。その外縁にやや不揃いの刻みめが施される。内面は磨滅して調整法不詳。砂礫の混入顕著、淡褐色。

19. 深鉢口縁部。外面はナナメ方向、内面はヨコ方向のハケメ調整である。口唇部はわずかに外側につまみだし、指頭によって押圧し刻み目を施す。

20. 19と同様の調整である。口唇部は外側から押圧している。内面に指をあてており、上からみると鉗状の形を呈している。外面に煤が付着する。淡褐色。

21. 深鉢口縁部。外面はナナメ方向のハケメ調整。煤付着。内面は磨滅して調整法不詳。口唇部の外縁に刻み目を施す。

22. 口縁部。深鉢となると思われる。外面は磨滅。内面はヨコ方向のハケメ調整である。口唇部は外側からやや不揃いの刻み目が施される。淡褐色。

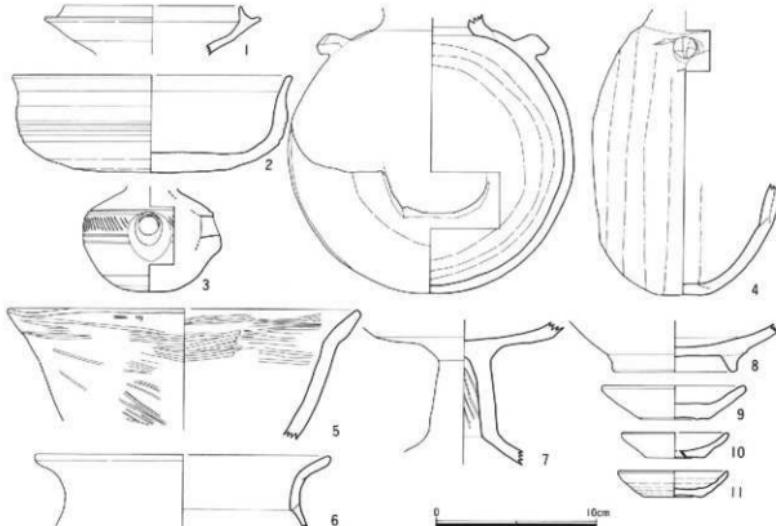
23. 口縁と肩部上半の径がほぼ一致する。外面はタテ方向のハケメ調整、内面はヨコ方向のハケメが観察できる。口唇部を外側から刻むが、小さく不揃いである。砂礫の混入が著しく、赤褐色粒子が目立つ。

24. 菱形と推測される。外面はタテ方向、内面はヨコ方向のハケメ調整である。調整痕は深い。口唇部も同一の調整具により面調整した後、外縁をやはり同一の道具によって刻んでいる。

25. 小型の甌と推測される。外面はナナメ方向のハケメ、内面は崩折点までヨコ方向のハケメ調整が施される。口唇部を同一の道具により、面調整することも24と同様である。外縁に刻みを施す。

第14図に古墳時代以降の資料をまとめた。

1. 杯身。1/4弱残存。復元径11.0cm(受部径13.4cm)。ほぼ直立する低い蓋受けを有する。
2. 杯(広口かん)。復元径17.2、器高6.0cm。灰色。口縁部が外反するが、火ぶくれによる変形で、本来はもう少し直立気味であったと考えられる。立ち上がる部分近くに3本の沈線が巡る。
3. はそう。胸部最大径8.2cm。灰色。一部に濃緑色の自然釉がかかる。肩部と胸部中央にそれぞれ二条ずつの沈線を巡らし、その間を櫛状工具による押圧斜線文でうめる。胸部下半に丁寧なヘラケズリが施されている。
4. 提瓶。復元胴部径17.6、胴部高11.8cm。暗青灰色(断面茶褐色)を呈し、砂礫をほとんど含まない。胴部は粘土紐を内側につないで成形してのち、径6.5cm程の粘土板で孔をふさいでいる。取手は長さ2cm程である。
5. 壺。淡褐色で黒斑がある。わずかに内湾する体部に外反する口縁部がつく。内外面ともハケメ調整後、丁寧なヘラミガキを施す。口径22.0cm。
6. 淡褐色を呈する。砂礫の混入顯著で赤褐色粒子を含む。また、白色粒子の混入が目立つ。器壁が薄い。内面に明瞭な稜を形成して口縁部が接合される。直立に近く立ち上がり、さらに粘土帶を接合させて外反させている。器面磨滅し、調整不詳。
7. 高杯。砂礫の混入顯著で、赤褐色粒子が目立つ。杯部は稜を形成して立ち上がる。



第14図 曽我小学校所蔵遺物実測図 4

脚部は柱状で中位がややふくらみ、裾部が急激に広がる。内面にしづりめをとどめる。外面及び脚部裾内面ナデ調整。

8. 灰釉陶器の碗。糸切りによって切り離した後、底部外周に高台を貼り付けている。
重ね焼痕をとどめるが、内底は平滑で使用による磨滅と判断される。

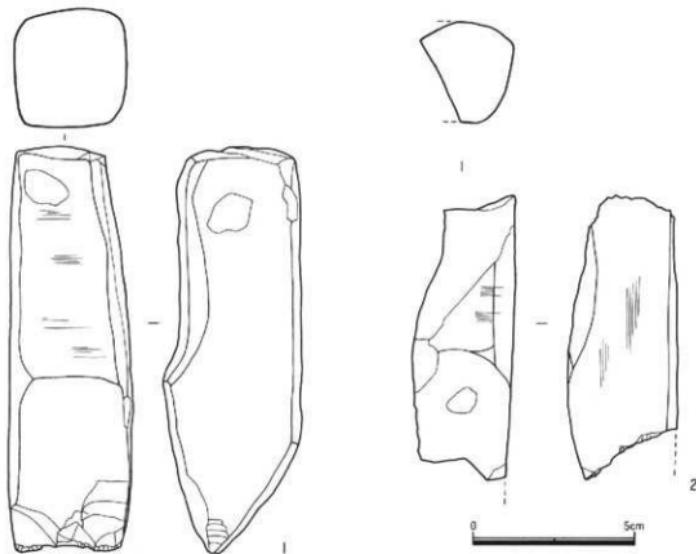
使用による磨滅

9. 無高台の小皿で、直線的に立ち上がる。糸切り未調整。内面全体に自然釉がかかる。

10. 土師質の小皿。下半は直線的に立ち上がるが、さらに外方にそって、やや内湾しながら立ち上がる。燈明皿として使用されたものらしく、口唇部の一部に煤が付着している。 燈 明 皿

11. 10と同様の形態的特徴を有する。内外面ともろくろめが顕著で、切り離しは糸切りである。口唇部内外に煤が付着、燈明皿と考えられる。

以上の土器類とは別に石器として抉入柱状片刃石斧が2点保管されている。第15図2は抉入柱状片刃石斧



第15図 曽我小学校所蔵遺物実測図 5

第2節 遺物の年代について

以上で曾我小学校所蔵遺物についての観察を終える。これらの遺物はいずれも表面探集資料であって出土状態等については明確でなく、逆川の高水敷で主として採集されたものであることだけが知られている。須恵器のなかには「高御所」などと注記がふされたものがあり、採集時期、地点の相違するものも含まれているようあって、14図の須恵器などは領家遺跡から出土したものとは断定しかねる。近隣には古墳時代後期の古墳群が存在しており、それと結びつけて理解したほうがよいかも知れない。そのことは、領家遺跡を周辺遺跡との関連の中で捉えなければならないということを示している点で重要である。

横田式 横田式土器に含めうると思われる。しかしながら、該期の壺形土器はこれ一点であり、白岩式土器の全貌が明らかでない現状ではこれ以上立ち入ることはできない。

11図2・3、13図4・7（5・6も横線文を重ね、それをタテにX切る手法をとると考えられる）や、11図1、13図2のヘラによる複合鉢文、13図8・9の同じくヘラによる白岩式弧線文（9は横線文と組み合わされる）は白岩式土器としての特徴を有している。11図8・9の細頸壺も白岩式土器として特徴的な一群である。11図4、13図3はいずれも太頭で受口状の口縁をなすもので、波状文とはねあげ文との組み合わせも同一である。これらの土器も白岩式期のものとして扱いうる資料であろう。

黒色焼成 11図5は黒色焼成で樹脂模様線文を特徴とする。同6の細頸壺はヘラミガキ、刺突文などやはり中期の土器として把握される。11図10・11は8・9と同様細頸壺であるが、口縁部の開きが大きく、後出的な様相を呈している。

菊川式 11図7はプロボーション、結節純文の使用など後期の特徴をもっている。丹繪りもこの折り返しタイプにはよくみられるものである。13図10・12～15は折り返し口縁を有するものである。
口縁 折り返し部の断面の形状からすると13～15は後出的と判断される。11図13は口縁部を欠失
複合口縁 するが、本来は折り返し口縁と考えられる。11図12及び13図11は複合口縁をなすタイプで、棒状の浮文がつけられる。13図16は体部まで文様が及んでおり、後期の中でも古手と考えることができる。11図14は片口鉢。これらはすべて弥生時代後期（菊川式）の中で理解されよう。

鉢その他の器形につく台部 11図15及び16は、同図18～20にみられる高杯の脚部とは異質で、高さに対して径が大きい。鉢その他の器形につく台部を想定せざるをえない。この種の土器は從来あまり注目されていないように感じられる。類例として唯一田辺昭三氏が器台（「台付○○土器」というその台にあたる）として紹介された土器があり、壺形土器につくとされている。実測図には丹影例があげられているが、形は15に似ており椎段部に刺突を巡らしている。段部の形態及び横線、刺突（穿孔）の発達は中期にさかのぼる可能性を示唆しているようか。

以上、壺形土器のなかには、弥生時代中期と後期の土器とが存在している。前者には、

1点瀬田式土器と思われる破片を含んでいるが、主体は中期後葉の白岩式土器である。

鱗（深鉢）についていえば、12図1・2・3は深鉢形で中期に位置づけられ、8から台付鉢の存在が確認できる。台付鱗（鉢）の初現については議論の余地があるが、岡示した台付鱗のものなかには、明確にくの字形の口縁で彫形を呈するものはない。破片資料の中にも深鉢形をなすタイプが多いようである。

13図17の口唇部調整と内側の刻みは古い様相である。18の外側の条痕及び口縁部内部の棱はやはり条痕文土器の系譜を引いている。壺形土器において抽出された古手の資料（13図1）と一括できようか。

鉢形から彫形への形態変化、口縁部の刻みの変化（大きく「寧なものから小さく不揃いのものへ」などが編年指標としてあげられているが、13図19・20などは、刻みの形態が12図1・2と同じである。13図24は調整痕は深いが木口によるものである。内側にも及んでおり後期の台付壺であろう。

12図をもとに底部資料の観察を述べた。15は壺（鉢）形土器の一部を構成するものとしてこれまでとりあげられてきたものである。上げ底をなすものについてはまず粘土紐を上げ底輪状につくってから底部・部の成形をおこなったものと考えられる。

弥生後期の上器編年は近年著しく進展したが、中期については今後の取組みに期待される部分が少なくない。良好な一括資料の出土によってそれははたされるであろうが、先行の研究成果の総括を随伴するものでなければならないだろう。

第3節 領家遺跡をめぐって

本遺跡の存在は早くから知られ、二・三の論考を生んだにもかかわらず、その位置づけについてはなお不明瞭の感を否めない。遺跡の範囲・時期についてさえ問題が残っている。曾我小学校が所蔵する採集資料の整理を行うにあたって、領家遺跡（注1）の学史的位置をまず明らかにする必要が痛感させられた。

静岡県史第1巻（昭和5年）は、領家遺跡について簡単な紹介を行っているにすぎないが、同年、樋口清之は領家遺跡に関する遺跡論的考察と遺物論とを展開した。

樋口 清之

樋口は現在の逆川北岸と東海道との間の低湿地を「旧逆河地帯」と呼んで、遺跡の立地する部分と対照させている。合わせて、樋口は遺跡が「低い沖積層上」に存在することを注目しており、領家遺跡の立地を論ずる際の觀点はすべてその時提示されたとさえ言えるだろう。

旧逆河地帯

遺跡の立地

遺跡の範囲は、「領家橋から西に向かって篠場八幡橋を過ぎ梅橋小字尺橋につづいてその長さ1キロに及ぶ」とし、さらに領家橋から八幡橋までにかけてをその中心と判断している。遺物の分析からは領家遺跡が弥生時代を中心とする遺跡であることを述べ、土器の形態・文様の分類を行った。器種分類と形態分類とに混同がみられるものの発掘の実施・関西的なものと関東的なものの共存の指摘など土器編年の勃興期における考察として高く評

価されよう。

吉田富夫 昭和13年、吉田富夫は県下の弥生時代の遺跡・遺物をとりあげ、文化圈的考察を行った。

遠江における弥生分化を二文化型・二時期に分け、第1の時期を「櫛目式第1種土器の頗著な存在を標式とする文化」、第2の時期を「擬繩紋としての羽状繩紋を以て飾られる土器の頗著な存在を標式とする文化」とした。領家遺跡の出土遺物がその分析の主たる対象とされ、その出土状態は編年論の重要な根拠となつた。すなわち、「県史」が「绳紋式土器が下層より、弥生式土器は上層より発見された」と記しているとし（「県史」の記述はその点明言していない——佐藤）、「県史」のいう繩紋式土器が續文のある弥生式土器（吉田分類の第3類第3種）のことであると理解して分類と編年を行つたのである（この点は駿河における江藤編年批判にも関連しており、論考の力点のひとつでもあった）。

領家遺跡の遺物は五類に分類され、うち第3類（4種に細分）が第1の時期に位置づけられた。第2の時期には第5類が相当するが、そこでは徳光遺跡の遺物を標式としてとりあげ説明を施している。

小林行雄 小林行雄は「弥生式土器聚成図録解説」（昭和13）の中で、駿河湾地方の弥生式土器を四つの様式に分類し、うち第三様式の代表的資料として領家遺跡の遺物をとりあげた。駿河湾地方においては櫛文と繩文とが併行して存在することに注目している。戦後再び領家遺跡の遺物は「弥生式土器集成本編」の中でとりあげられる。

**弥生後期の
標式遺跡** 領家遺跡が弥生後期の標式遺跡として学界に紹介されたことにより、領家遺跡に存在する中期の土器群についての関心がやや後退したことは否定できない。そのことは昭和54年度県遺跡地名表や昭和56年度市遺跡地名表に弥生後期、古墳後期に所属する遺跡としてのみ扱われていることに端的に示されている。

また、新しい地名表（第1回）では領家遺跡を曾我小学校を中心とする区域に限定した結果、学史的な遺跡の範囲とは著しく異なってしまっていることも指摘せざるを得ない。すでに樋口の遺跡論に注目しておいたが、樋口の観察をくつがえすだけの知見は得られていないばかりかそれと合致する事実が生まれていることこそ明記しなければならない。

すでに述べてきた通り、我々の調査区において遺物包含層の存在は確認できなかった。調査区は樋口が「印逆河地帯」と呼んだ場所に相当しており、弥生時代から古墳時代にかけては少なくとも調査区に生活の痕跡を求めることができない。掛川市教育委員会による調査において遺跡の縁辺部がとらえられた（第1章補注）。我々の調査区は微高地の北に続く低湿地部分に相当することがより明確となった。調査区は逆川及び垂木川の氾濫低地であり、それが水田化するのは中世にさかのぼる可能性はあるものの、江戸時代を中心とするものであった可能性が高い。

樋口の発掘地点は弥生後期を主体としているようである（注2）が、弥生中期の土器も報告されている。今回報告する曾我小学校所蔵の資料には弥生後期よりも中期の資料が多い。高水敷における採集資料であり、後期の包含層がすでに削平されてしまっている可能

性もなくはないが、領家遺跡の内部において地点による時期の相違が存在することを予想させる（造構の質とも関わっていることは言うまでもない）。遺跡を分割する自然環境的条件については説明するだけの資料を欠くのが現状であって、今は遺物を採集しうる範囲を遺跡の範囲として把握し、発掘によってその内部構造の分析にむかうのが望ましいのではあるまいか。

領家遺跡の実態は「弥生式土器聚成図録」の影響下に、今日に至るまで弥生後期の遺跡として認識されてきたといえる。曾我小学校所蔵遺物の紹介が領家遺跡についての再認識（遺跡論と遺物論とを含みこむ）を導くであろうことを願い、本章のまとめとする。

注1 領家遺跡の名称を使用するが、この遺跡名が定着するのは昭和10年代のことである。たとえば、中川徳爾は「曾我の古代文化」の中で曾我遺跡と呼び、村名を採用している。このことは、曾我國造との関連が意識されていたことと関わっている。

注2 樋口は金属器や石器が出土していないことに注目している。なお「曾我の古代文化」の中に八幡橋付近で発見された太形蛤刃石斧が一点紹介されている。

第VII章 まとめ

領家遺跡は弥生時代から古墳時代にかけての大規模な集落遺跡として知られていたが、発掘調査を実施したことが少なく、その範囲・年代を含めて遺跡の内容は明確になっていなかった。国道1号バイパスがこの遺跡の一部を通過することから、発掘調査が計画されたが、路線内にかかる遺跡の範囲が明確になっていなかった。従って全体の様子を確認するために予備的な調査を実施し(第一次調査)、その結果に依って第二次調査を計画することになった。

第一次調査の結果

古墳時代の須恵器・土師器は小量出土しているが、調査対象区域の大半は垂木川の旧流路に当たっており、領家遺跡本米の包含層は及んでいないことが明らかになった。しかし旧流路の埋没過程で低地が開田されており、プラントオーバールの分析結果からも水田の存在することが明らかになったので、対象面積の一部分約2000m²の発掘調査を実施することになった。

発掘された遺構と遺物

- A層水田** 水田跡 調査により2面の水田跡を検出している。A層水田は有機物を含む粘土の色調の差によって畦畔を捉えることができた。一部に水路をもち現在の地表とよく似た傾斜に沿って畦が設けられている。伴出した土器から江戸時代後期以後の水田跡であることが明らかになった。また一部で杭によって補強された畦が検出されたが、A層水田の畦の方向と差がありこれに後続するものであることが確認できた。**B層水田** と差がありこれに後続するものであることが確認できた。B層水田は粘土中の発掘で畦畔を検出することが困難であったが、畦の下層に形成されている酸化マンガンあるいは酸化鉄の集積部分を手がかりに水田区画を発掘した。従って検出した畦畔は本来のものではなく、いわば二次的にプリントされた疑似畦畔である。水田跡は全体で13区画を検出しているが、一区画の面積は最大120m²、最小56m²であった。伴出した遺物が少なく水田跡の年代を決定することが難しいが、土層の対比などから中世以後のものであり、それも江戸時代に近いものと考えてよい。**C層水田** C層水田はプラントオーバールの検出によってB層水田の下層に存在することが推定された。しかし粘土中の水田で断面の上でも平面的にも遺構を検出することは難しくこの部分は発掘を断念した。
- 出土した遺物の多くは水田耕作土およびその床土と考えられる層から出土しているが、いずれも小破片である。中・近世の陶磁器、中世の山茶碗が中心であり、一部に奈良時代～陶磁器 古墳時代にかけての須恵器・土師器が含まれている。中・近世陶器には美濃焼・瀬戸焼に混じって地元の製品である志戸呂焼が含まれている。また磁器には有田焼きの染付がある。

領家遺跡探集遺物の検討

発掘調査に平行して遺跡の全体像を理解するために、従来探集されている遺物の整理と

検討をおこなった。遺物は曾我小学校に保管されているもので、主として小学生によって隣接する逆川の堤防あるいは河川敷から採集されたものであった。遺物の検討から領家遺跡は弥生中期前葉から始まり中葉の嶺田式土器あるいは後葉の白岩式土器に比定できるものなど、從来知られていた以上に弥生中期に属する資料が多く含まれていることが明らかになった。このことは原川遺跡の下層で検出された中期初頭の遺構群の広がりを考えるうえでも大切な意味を持っている。後期では菊川式土器に属するものがおおく含まれている。また古墳時代の上部器・須恵器があり、原川遺跡の下層あるいは坂尻遺跡の下層で確認されている古墳時代の集落がこの地域にも広がっていることが予測される。さらに須恵器の他に灰釉陶器が含まれており、逆川の堤防で断面が観察できる上層の包含層のひろがりを裏付けている。従って領家遺跡は原川遺跡・坂尻遺跡あるいは梅橋北遺跡などと年代的にもほぼ一致するものであることを理解することが出来、遺跡の位置あるいは立地からもこれらと共通する性格を持った遺跡であることが推定できる。

原川遺跡

坂尻遺跡

梅橋北遺跡

今回の調査は領家遺跡の本体部分を発掘したものではないが、調査の成果として以下の2点を整理し、まとめとしたい。

1 調査資料ではないが、採集資料の分析を通して從来明確でなかった領家遺跡の存続年代が明らかになり、その性格を検討する手がかりを得る事が出来た。領家遺跡は弥生時代中期初頭から始まり、古墳時代中期～後期さらには奈良～平安時代におよんでおり、特に平安時代には明確な包含層を形成している。

2 近世の水田ではあるが、酸化マンガン・酸化鉄の集積層を手がかりに粘土層中の水田畠畔を検出することが出来た。これは今後同様な地層における水田畠畔の発掘に参考とすることが出来よう。

参考文献

- 中川徳爾『曾我の古代文化』
『静岡県史 第一巻』 1972 複刻版 名著出版（初版1930）
- 樋口清之「静岡県小笠郡曾我村弥生式土器出土遺跡研究」『史前学雑誌 第2巻 第3・4号』 1930年
- 吉田富夫 「遠江国及び駿河国の弥生式文化」『考古学 第9巻 第1号』 1938
- 森本六爾、小林行雄編輯『弥生式土器聚成図録』 1938 東京考古学会
- 田辺昭三『小笠郡加茂村白岩下流遺跡調査報告』 1972再版 森町考古学研究会
- 袋井市教育委員会他『一般国道1号袋井バイパス（袋井地区）埋蔵文化財発掘調査概報 坂尻遺跡第1～6次調査』 1981～1986年
- 若林淳之他『静岡県地名事典』 1982
- 袋井市役所『袋井市史 通史編』 1983
- 掛川市『掛川市史 中巻』 1984
- 菊川町教育委員会『三沢西原遺跡』 1984
- 掛川市教育委員会『掛川市遺跡分布調査報告1』 1984
- 加藤芳朗「坂尻遺跡をめぐる地形・地質学的背景」『一般国道1号袋井バイパス（袋井地区）埋蔵文化財発掘調査報告 坂尻遺跡－自然科学編－』 1985
- 袋井市教育委員会『土橋遺跡』 1985
- 掛川市教育委員会『梅橋北遺跡 発掘調査報告書』 1985
- 袋井市教育委員会『鶴松遺跡II』 1987
- （財）静岡県埋蔵文化財調査研究所『原川遺跡 昭和61年度発掘調査概報－袋井バイパス（掛川地区）埋蔵文化財発掘調査－』 1987
- （財）静岡県埋蔵文化財調査研究所『梅橋北遺跡 発掘調査報告書』 1988
- 石井 進「中世の莊園と村」 綱野善彦他『日本中世史像の再検討』 1988
- 『アーバンクボタ No.13』 特集 土壤 1976 久保田鉄工株式会社

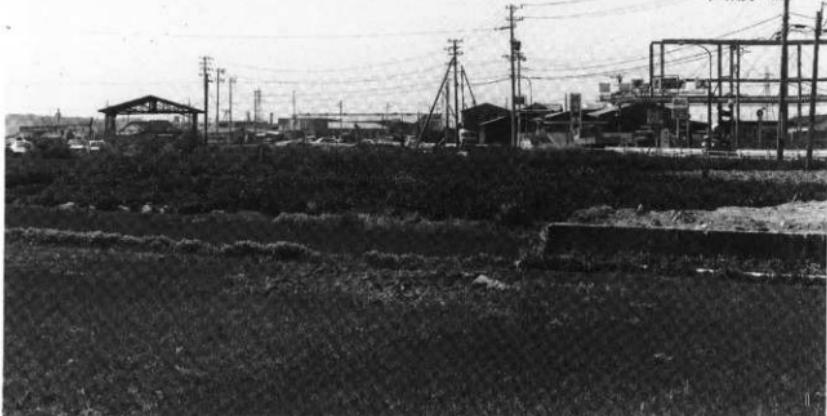
図 版



遺跡周辺環境（1976〔昭和51〕年撮影・空中写真）

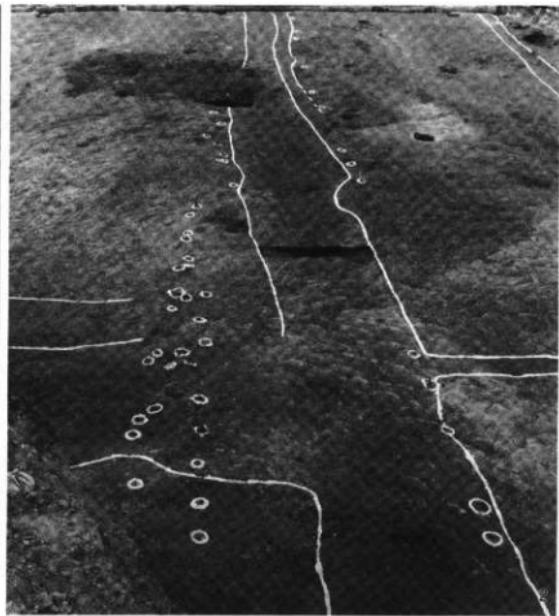
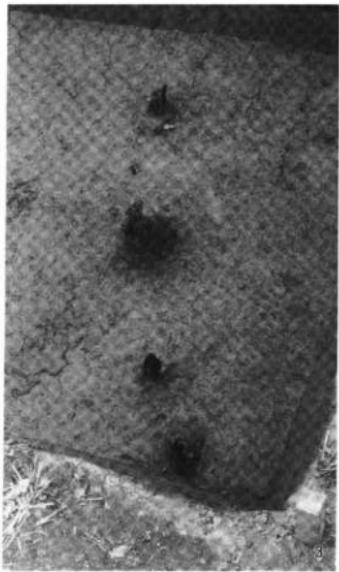
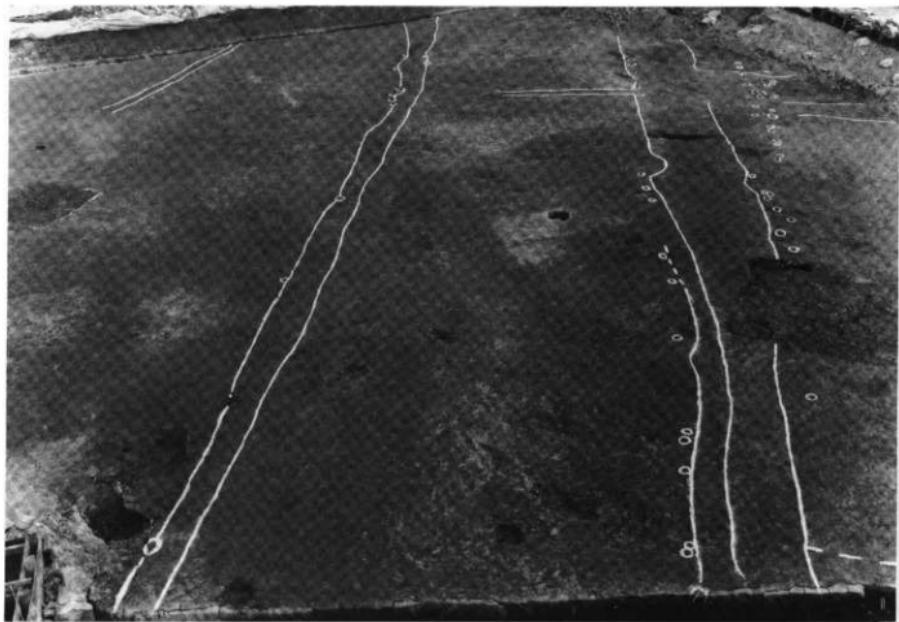
図版2 発振調査前状況

1. 1区（東から）
2. 2区（西から）
3. 3区（西から）



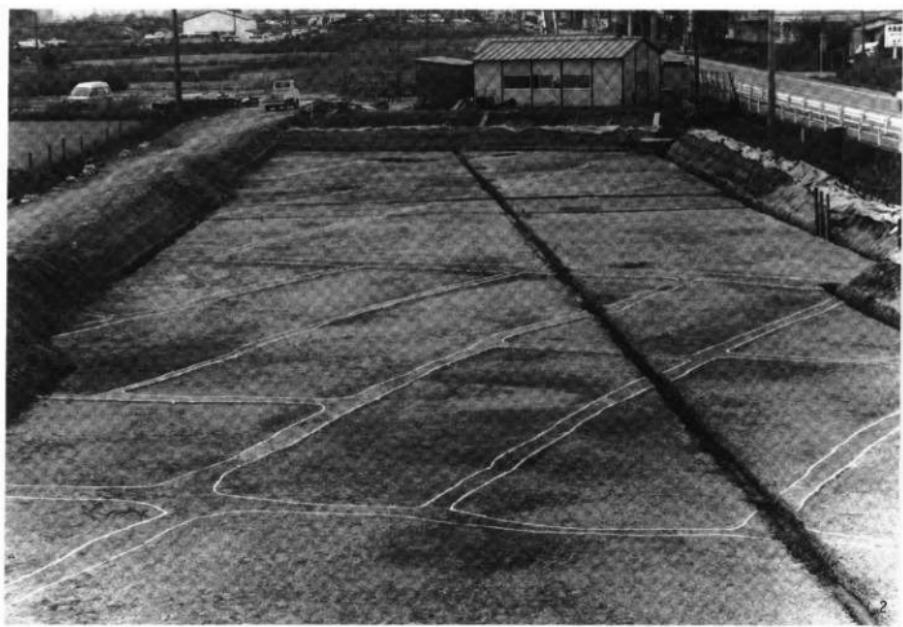
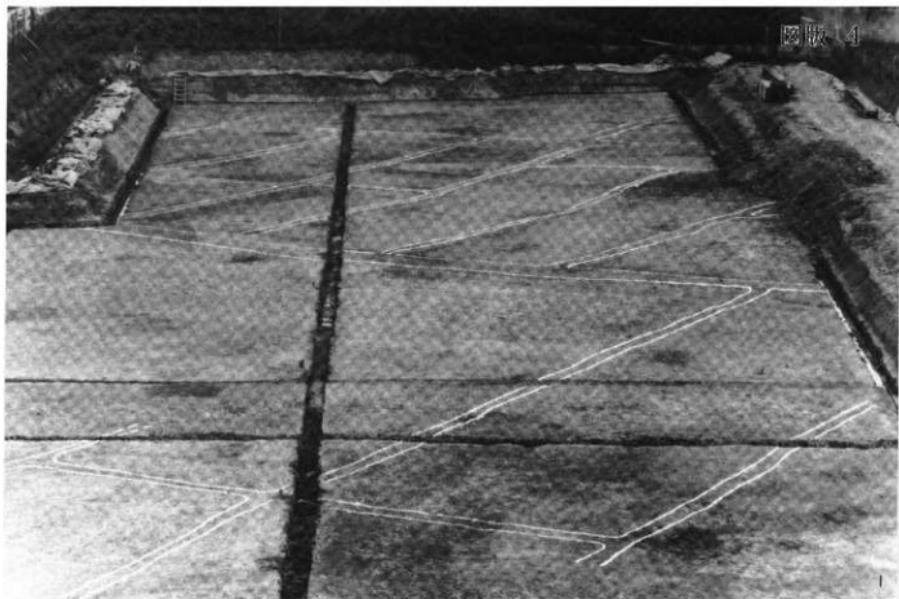
図版3 A層水田面

1. 杖列・畦畔検出状況（西から）
2. 同 上（東から）
3. 杖列検出状況（試掘坑3-1）



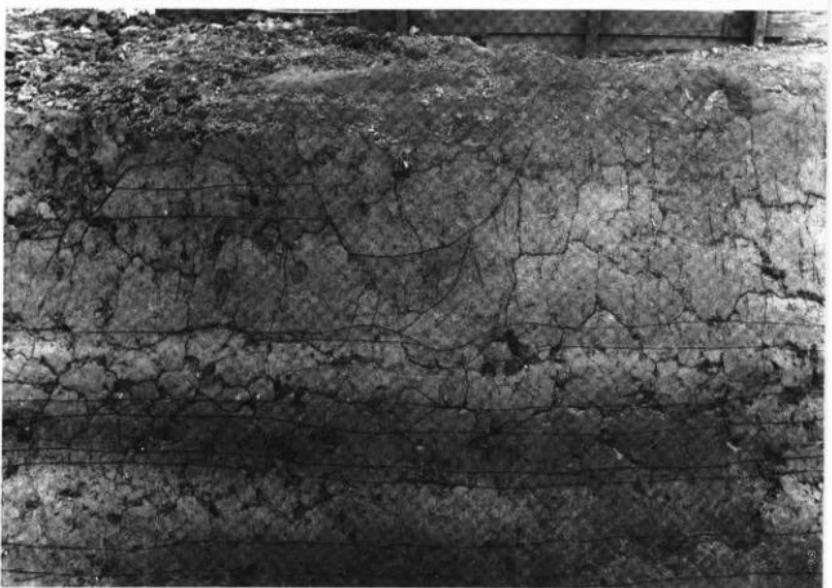
図版 4 B層水田

1. B層水田全景（西から）
2. B層水田全景（東から）



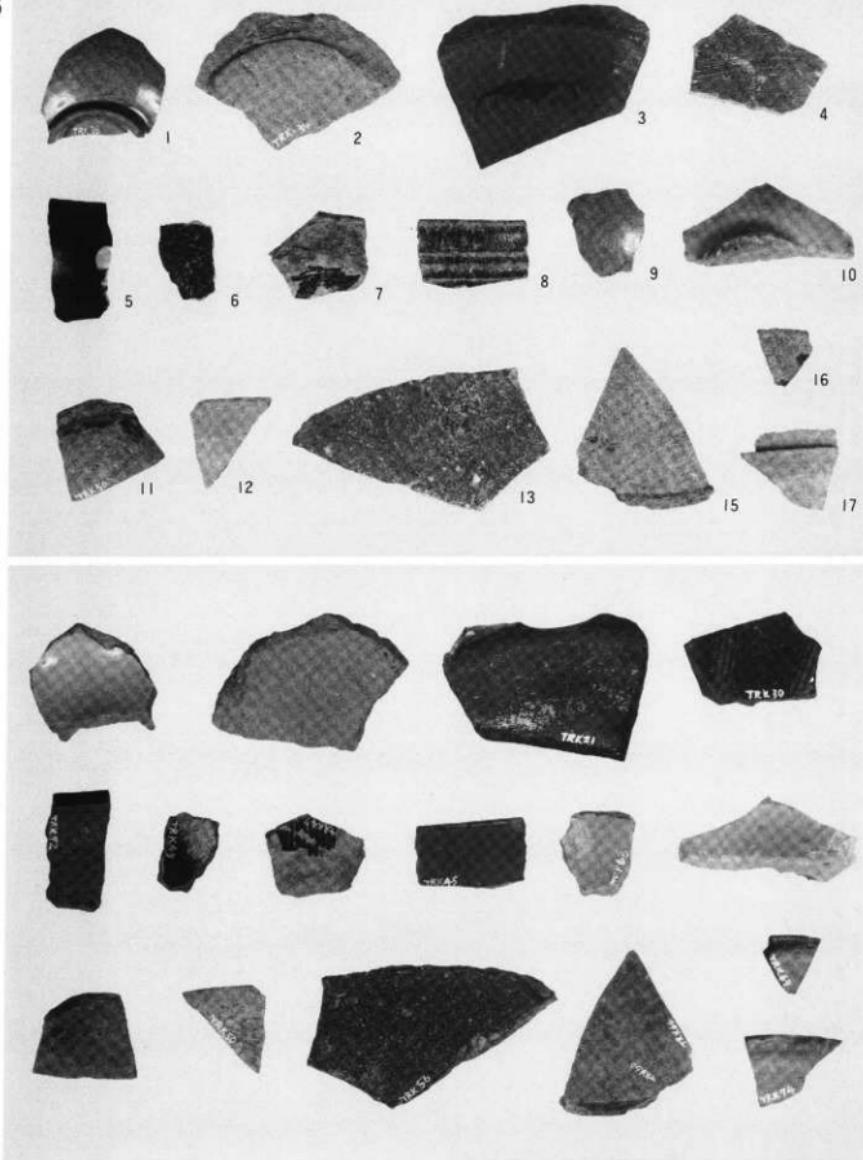
図版5 B層水田

1. B層水田東半部（西から）
2. 同 上
3. 調査区北壁土層断面



圖版 6 出土遺物

図版 6



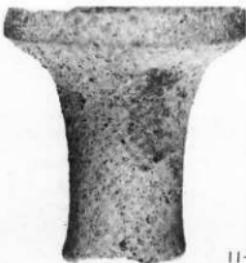
图版 7 曾我小学校所藏遗物



II-1



II-9



II-8



II-2



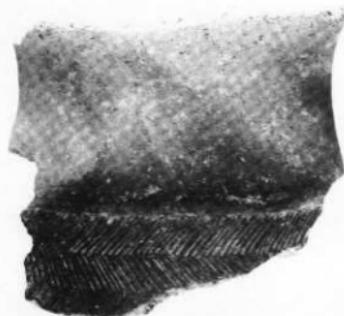
II-21



II-11



II-3



II-13



II-4



II-15



II-12



II-5

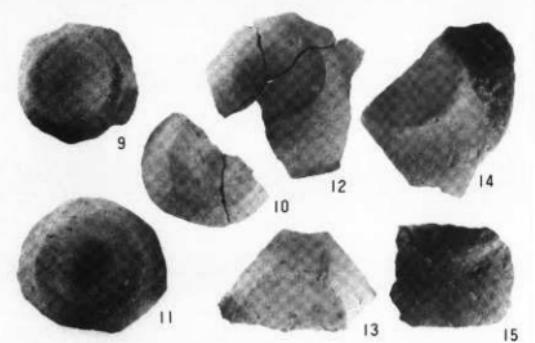
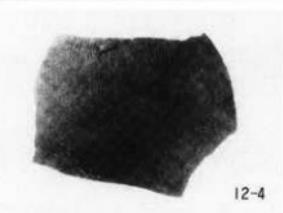
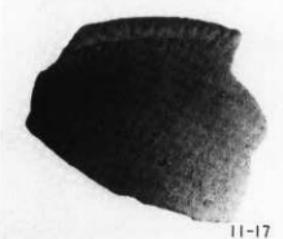


II-6



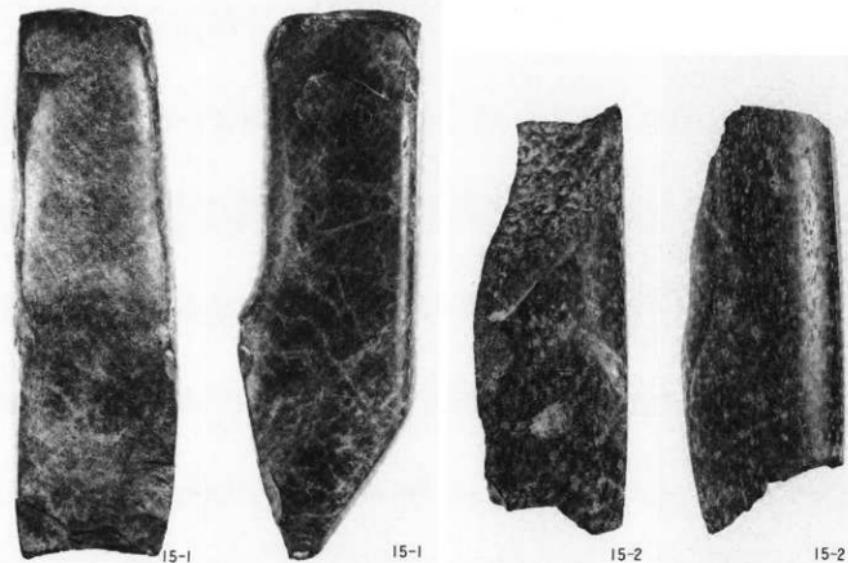
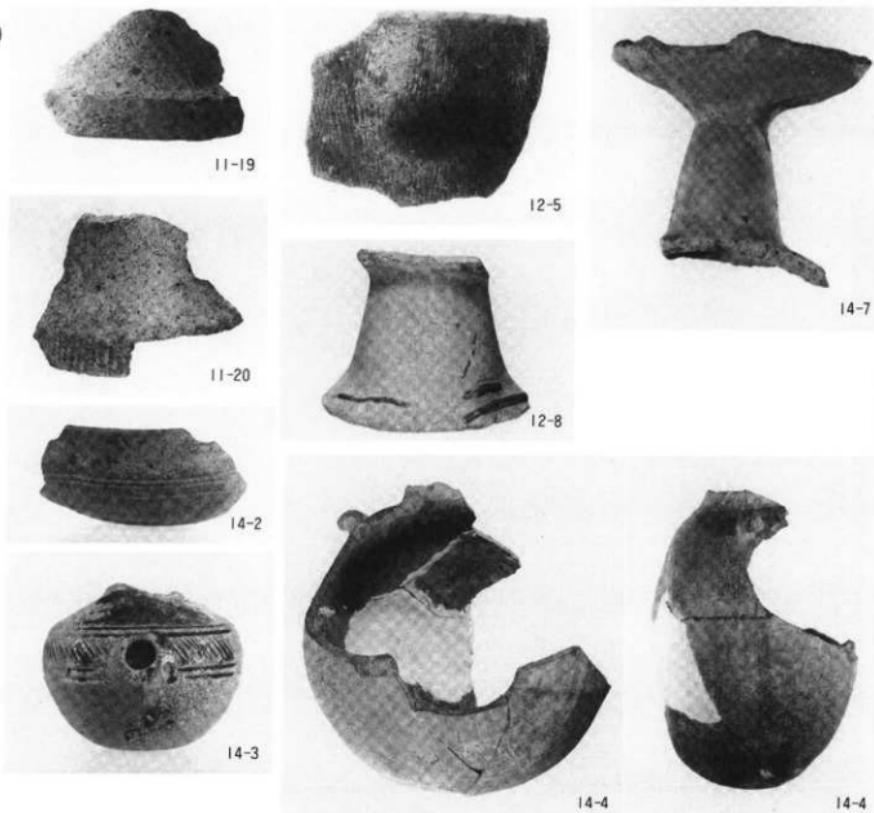
II-16

図版 8 曾我小学校所蔵遺物



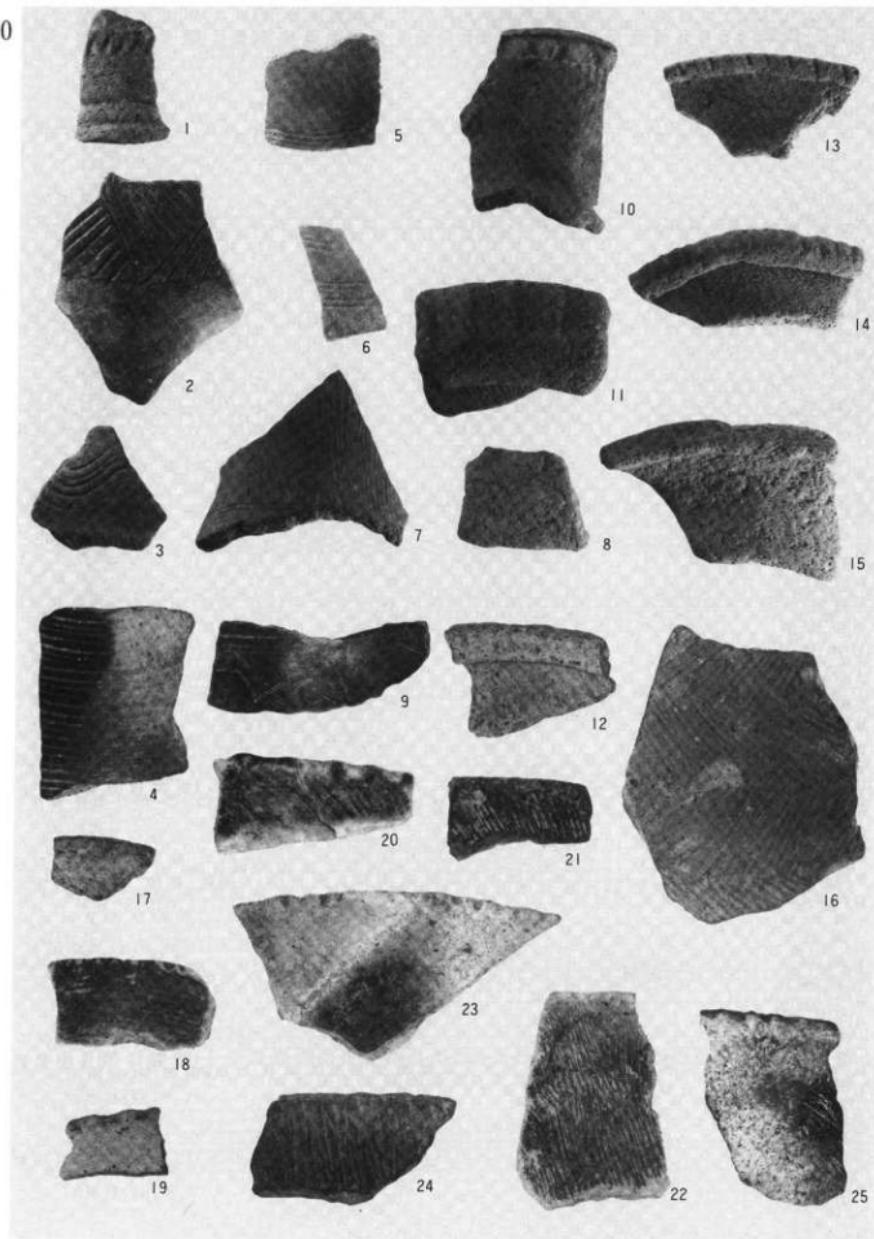
圖版 9 曾我小學校所藏遺物

図版 9



図版10 曽我小学校所蔵遺物

図版 10



領家遺跡

昭和62年度袋井バイパス(掛川地区)
埋蔵文化財発掘調査報告書

昭和63年3月31日

編集発行 財団法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印刷所 株式会社 三創
静岡市中村町165番地の1
TEL(0542)82-4031